

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和元年9月13日（金）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
  - (1) 企画財政課
    - 企画調整係 / 財政係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (2) 総 務 課
    - 秘書人事係 / 行政庶務係 / 安全安心係 / 情報広報係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (3) 福 祉 課
    - 社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (4) 教育委員会事務局
    - 総務学校係 / 生涯学習係（中央公民館） / 東部公民館・わたらせ自然館
    - 南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (5) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

根	岸	光	男	企画財政課長
荻	野	剛	史	企画調整係長
栗	原	正	明	財政係長
落	合		均	総務課長
高	際	淳	至	秘書人事係長
福	知	光	徳	行政庶務係長
伊	藤	泰	年	安全安心係長
飯	塚	哲	也	情報広報係長
橋	本	宏	海	福祉課長
玉	水	美	由紀	社会福祉係長
新	井		智	子育て支援係長
松	本	行	以	板倉保育園長
根	岸	久	美子	北保育園長
江	田	貴	子	児童館長
小	野	博	基	教育委員会 事務局 会長
佐	山	秀	喜	総務学校係長
田	部	井	卓之	指導主事
星	野	一	男	生涯学習係長 兼中央公民館長
岡	島	宏	之	東部公民館長 兼わたらせ 自然館長
高	橋	徳	男	南部公民館長
石	川	由	利子	北部公民館長
小	谷	野	浩一	スポーツ 振興係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
川	野	辺	晴男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより予算決算常任委員会によりまず決算審査を開会したいと思います。

---

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 まず初めに、開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長 おはようございます。本日から3日間よろしく願いいたします。

本委員会に付託されました平成30年度の各会計の決算認定について審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしく願いいたします。

なお、職員の皆様からの説明は、決算書及び主要施策の成果により行い、新規事業、重点事業を中心に、簡潔にお願いしたいと思います。また、各委員からの質疑は、慣例により一回りした後、2回目の質疑に入りたいと思います。なお、質疑につきましては、決算書何ページの何行についてと発言をしてから行ってください。よろしく願い申し上げます。

○小林桂樹事務局長 ありがとうございます。

それでは、早速審査に移りたいと思います。3番、審査事項につきまして、森田委員長によりまして司会進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

---

○認定第1号 平成30年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、企画財政課の審査を行います。

企画財政課からの説明をお願いいたします。

根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 本日より3日間決算審査ではお世話になります。よろしく願いいたします。

企画財政課が初回となりますので、初めに全体の決算概要を決算書とは別冊の板倉町主要施策の成果により、朗読、説明をさせていただきます。その後、2つの係から詳細についての概要説明を行わせていただきます。それでは、座って説明いたします。

それでは、別冊の主要施策の成果についてごらんいただきたいと思います。

1ページ目、2ページ目をごらんください。一般会計の成果。

平成30年度の板倉町一般会計における主要な施策として、総務費では3カ年度の最終年度となる役場新庁舎建設工事が終わり、新庁舎が完成。移転、記念式典も無事完了しました。民生費では、総合老人福祉センターの空調設備の改修を実施。衛生費では、胃がん検診において医療機関での内視鏡検査を拡充。農林水産業費では細谷地区の農業水路改修、海老瀬地区の水路改修、通地区の揚水ポンプ改修、下五箇川入地区の簡易圃場整備などを実施。土木費では、道路及び橋梁の長寿命化修繕工事、町単独道路整備事業による生活道路の整備を実施。消防費では、広域防災情報伝達システム(防災ラジオ)導入、下五箇地区の洪水避難タワー設置、飯野地区の洪水避難地の整備に加え、防災士育成のための登録費用の助成を実施しました。教育費では、西小学校の廊下雨漏り改修、板倉中学校のベランダ廊下改修、文化財である高鳥天満宮社殿彫刻絵馬

修復への助成などを行いました。

次の4行は省略いたしまして、その次の決算額は歳入総額70億3,656万2,569円、歳出総額64億4,067万9,949円となり、歳入歳出差し引き残額は5億9,588万2,620円となりました。また、翌年度への繰越財源804万7,000円を差し引いた実質収支額は5億8,783万5,620円となりました。

また、次の3行は省略いたしまして、下から2行目、主な歳入項目については、前年度に比べ繰入金6,980万4,000円の減、地方交付税が6,535万3,000円の減、国庫支出金が3,971万4,000円の減、県支出金が3,495万2,000円の減となった一方、町債が6億5,430万円の増、繰越金が1億1,009万円の増、町税が3,843万5,000円の増、地方消費税交付金が1,458万2,000円の増となり、歳入総額としては6億3,040万7,000円の増となりました。

なお、当町において歳入割合の最上位を占める町税は3年連続で増加し、平成で最も高かった前年度の20億9,296万3,000円をさらに上回る21億3,139万8,000円となった一方、地方交付税は最も少ない19億1,794万2,000円となりました。

次に、主な歳出項目については、前年度に比べ民生費が3,541万8,000円の減、土木費が2,612万8,000円の減、衛生費が1,555万8,000円の減となった一方、総務費が5億9,475万4,000円の増、消防費が2億122万5,000円の増、公債費が2,699万4,000円の増、農林水産業費が1,828万2,000円の増、歳出総額としては、7億5,510万6,000円の増となりました。

大型事業である役場新庁舎の建設や広域防災情報伝達システムの整備が完了しましたが、今後は役場旧庁舎や八間樋橋の解体撤去が控えており、いずれも多額の借入金を財源とする見込みであることから、さらなる積立金の減少と町債残高の増加、またそれに伴う公債費の増加は必至であります。加えて、半年後に小学校統合に伴い、廃校後の校舎の利活用も検討していかなければならず、依然として課題は山積しており、一段と気を引き締めて財政運営を行っていかねばならない状況であります。

以上、一般会計における成果について概要説明といたしますが、次は係ごとに概要を説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○森田義昭委員長** 荻野係長。

**○荻野剛史企画調整係長** 皆さん、おはようございます。企画調整係、荻野です。よろしくお願いいたします。座ったままで説明いたします。よろしくお願いいたします。

企画調整係の事業といたしましては、決算書の58、59ページ、2款1項6目の企画費でございます。右側の59ページに行きまして、中段の渡良瀬川及び利根川架橋整備事業からの事業になっております。

それでは、要点を絞って説明したいと思います。1つ目の渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございますが、これまで館林、佐野と羽生との協議会に参加して要望活動等を行ってまいりました。館林、佐野、羽生、板倉、明和の5市町で構成されたものですが、これにつきましては、毎年群馬県、埼玉県、栃木県に要望活動をしております。この協議会ですが、後ほどお話ししますが、板倉と加須の利根川架橋の協議会、こちらが発足になりまして、30年度をもちまして館林のほうの協議会については退会をしております。決算額については負担金であります。

その下の（仮称）とありますが、加須・板倉利根川新橋建設促進協議会、こちらの負担金であります。こちらにつきましては、平成30年3月29日に発足しまして、30年度の事業に当たり負担金を支出しております。

2万円です。30年度につきましては、総会が12月と遅れてしまったのですが、そのときに新橋を含むその間の道路のルート等の確認と、それと事業計画や予算案、負担金などを協議しております。その後、30年度につきましては要望等は行っておりませんが、今年度に向けて要望活動をしていく予定であります。この協議会ですが、板倉町を含む利根川と渡良瀬川を挟んでの広域避難等、防災関係をメインとした目的となっております。こちらでほかの架橋の協議会と差別化しようということで、まずは防災ということで、そちらを前面に押して活動していきたいと思っております。

続きまして、59ページの下の方になりますが、合併対策事業になります。こちらは、ご存じのとおり合併協議会への負担金であります。平成31年1月31日に第15回協議会において、3年間の休止が決定しております。30年度は4回の協議会を行っております。30年度協議会の事業費としては、協議会日より、それとホームページ更新などで使用しております。ちなみに、30年度協議会全体の歳入としては約750万円、支出が250万円、差し引き500万円ほど残金がありますが、これにつきましては館林と板倉でそれぞれの均等割、世帯割等で計算して、板倉町については220万円ほど返金になっております。

続きまして、決算書の70、71ページになります。2款1項17目調査建設費になります。右側に行きまして、一番上の庁舎建設事業になります。こちらにつきましては、先ほど申したとおり今年度が最終年度になっております。建設事業につきましては、平成24年から事業化されまして、その後25年には基本計画検討委員会が設置され、板倉町庁舎の基本計画の策定をお願いしたところで答申を受けております。26年度については、今の建設用地の用地買収を行っております。平成27年3月に庁舎建設委員会を設置しまして、有識者、役場職員などで基本計画などについて審査決定をしております。こちら建設委員会につきましては全15回の開催で、それぞれ皆さんにお世話になっております。平成27年のその後、建設委員会で基本設計等の検討を重ねて、平成28年5月に設計を完了し、その後開発行為、建築確認等許可を得て、建築等の入札を行っております。実際の工事につきましては、平成29年1月に起工式を行い、そこから造成工事、このとき第1期になりますが、造成工事が着工しております。開発行為にかかる一部の造成を終え、平成29年6月に庁舎の建築のほうの工事が着工しております。平成30年12月に工事が完了しております。その後、庁舎内のネットワーク工事等を行いまして、平成31年2月12日に開庁となりまして、建設事業については終了しております。

決算書になりますが、額の多くなっております消耗品費ですが、こちらにつきましては庁舎内の掃除道具等、そういった消耗品の経費になっております。

続きまして、ネットワーク以下の委託料につきましてはですけれども、こちらにつきましては主要事業の成果のほうの25ページをごらんください。こちらに詳細を書いております。庁舎ネットワークシステム構築業務ですが、こちらにつきましては庁舎内のパソコン等のラインというのですか、ネットワークの工事というか、構築、設計から工事までと電話の設計工事を行っております。庁舎管理の管理業務につきましては、工事全般について管理の業務を委託しております。

その下になりますが、庁舎の移転ということで、庁舎の引っ越しの業務を行っております。こちら引っ越し業務は単年度であります。ネットワークと工事管理はそれぞれ29年から、それと28年からと、複数年の契約で実施しております。

続きまして、4つ目になりますが、建設工事の中で、建築、電気、機械と、これにつきましては平成28年からの3カ年の工事になっておりまして、最終年度の30年度でそれぞれの額を算出しております。

続きまして、造成工事ですが、こちらにつきましては第2期工事ということで、擁壁や調整池の工事等を実施しております。

その下になりますが、庁舎の附属工事ということで、植栽工事、外構工事、それと防災関係のシステム、アンテナの移転等の工事、それとこの会議室にもありますが、音響のシステムの工事を行っております。主なものです。

続きまして、備品購入ということで、庁舎内の備品を購入しております。職員用の机につきましては、新規で約50個ほど購入しております、旧の机を約100個ほど旧庁舎からこちらに移転して使用しております。職員用の椅子につきましては、約半分の80個程度を購入しております、残りは今までのものを使用しております。職員の執務室等の書棚につきましては、こちらは全て購入しております、旧型の2段から3段にして収納力をアップしております。お客様用、会議用のスタッキングチェアというもので、折りたたみができない椅子のことで、こちらにつきましては新規で購入しています。及び会議用のテーブルなどについても購入しております。

続きまして、26ページになりますが、こちらにつきましては非常用発電機の整備事業ということで、こちら3カ年、28年度からの事業になっておりまして、今年度が最終、屋上に取りつけた非常用電源のエンジン等の工事になっております。

説明については以上です。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 お世話になります。財政係の栗原です。財政係の所管の事項につきまして、まず歳入のほうからご説明させていただきます。

まず、決算書、最初の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。こちら、2ページ、左側です。上から2つ目、2款の地方譲与税、こちらからずっと下に行きまして、11款の交通安全対策特別交付金までが財政係の所管する歳入となっております。こちら国や県から交付されるものでございます。こちらの決算になりますが、右の3ページ、右から4列目ですか、収入済額という欄が決算額になるのですけれども、こちら合計しますと16億6,569万9,850円ということになります。こちら前年比で約5,323万4,000円の減となっております。減少した要因ですけれども、こちら10款の地方交付税が6,535万3,000円の減となったことが影響しております。

続きまして、20、21ページをお開きいただきたいと思います。21ページ、一番右の備考欄、こちらの真ん中辺になりますけれども、庁舎等使用料というのがございます。こちら98万2,295円となりまして、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、34、35ページをお開きいただきたいと思います。35ページ、右側です。同じく備考欄になりますけれども、上から3つ目に土地建物賃借料というものがございます。こちら554万9,393円となっております、こちらが約38万8,000円の減となっております。

また、下から2番目、不動産売払収入247万8,700円、こちらは前年比で約160万円の増となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。こちらに載っておりますのが17款の寄附金という形になりますけれども、17款の1目一般寄附金ということで、右の備考欄、一番上になりますけれども、ふるさと納

税分になります。こちらが932万7,000円となっております。

その下、ふるさと納税以外になりますけれども、以外の一般寄附金ということで515万7,000円、その下に行きます。指定寄附金ということで、指定寄附金のふるさと納税分、こちらが719万円、その下指定寄附金のふるさと納税以外分になりますが、こちらが255万円となりまして、こちら合計で2,422万4,000円、前年比で628万3,000円の増となっております。ふるさと納税分が25万7,000円の増、前年とほぼ同額ですけれども、こちらとふるさと納税以外の分が602万6,000円の増という形になってございます。

その下の18款で繰入金というのがございますけれども、こちら収入済額の真ん中辺を見ていただきますと、5億1,505万3,648円ということで、こちら基金からの繰入金と特別会計からの後期高齢者医療特別会計になりますが、こちらの生産分の繰入金で合計がこちらの数字となっております。前年比で6,980万4,000円の減という形となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。こちらの減額の主な要因になりますけれども、一番上に財政調整基金繰入金、こちら2億1,359万8,000円とありますが、こちらが前年に比べまして3,695万6,000円の減、またその下のふるさとづくり事業基金繰入金が3,000万円の減となったためでございます。

また、下から2つ目になります。前年度繰越金というものがございます。こちらは、29年度決算、前の決算の歳入歳出差し引き残額が繰り越されて、平成30年度の歳入となったものでございますが、こちら7億2,058万2,074円ということで、前年比1億1,109万円の増となります。

次、43ページをお開きいただきたいと思います。こちら雑入になりますが、このうちの一番上、建物災害共済金、あとは真ん中辺になるのですが、真ん中辺に板倉ゴルフ場賃貸料、こちらから、これが約2,088万272円というのがありますけれども、ここから下3つ目まで自動販売機売上手数料、ここまでが財政係の担当となっております。

まず、建物災害共済金が183万998円、こちらは東部公民館の陶芸の建物の火災のときの共済金という形になります。

次に、板倉ゴルフ場の賃貸料ですが、2,088万272円、前年同額となっております。

その下の新市町村振興宝くじ市町村交付金、これが384万9,000円、前年比83万1,000円の増でございます。職員等駐車場利用負担金94万4,500円ということで、前年に比べ2万9,500円の減となっております。

また、その下の自動販売機売上手数料77万1,546円、前年比で約3万6,000円の減ということになっております。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。こちら町債になります。真ん中より下です。21款の町債ということになりますが、こちら収入済額合計で9億8,860万円で、前年に比べ6億5,430万円の増となっております。主にその要因ですけれども、総務債のところが庁舎建設関連の記載になっておりますが、こちらが4億9,380万円の借り入れがあったと、あとその下に、次のページになりますか、47ページの上のほうに5の消防債ということで、緊急防災・減災事業債というのが3つほど書いてあると思いますが、こちらの関係等で、主には防災ラジオの関係等が記載になっておりますけれども、こちらが2億860万円ということで、大幅な借り入れがあったというのが増加の主な要因となっております。

続きまして、歳出のほうをご説明させていただきます。時間の都合上で、主なもののみとさせていただきます。57ページをお開きください。上から2つ目の二重丸になります。町有財産管理事業、こちら2,957万

1,815円、こちらほぼ前年同額です。内容は、町管理用地や板倉ゴルフ場用地に係る賃借料や管理に要する経費であります。

その下になります。町有施設管理事業440万825円、前年に比べ約150万6,000円の増です。内容は、庁舎等の維持管理に要する経費であります。増加した要因は、この中の下から2つ目に浄化槽清掃委託料、あとエレベーター保守点検業務委託料があります。こちらが73万3,320円と70万2,000円となっておりますので、こちらの2つが主な増加要因となっております。

続きまして、69ページをお開きください。真ん中辺になりますけれども、ふるさと納税事業というのがあります。こちら805万7,852円ということで、ほぼ前年同額です。こちら内容は、ふるさと納税に係る返礼品や事務支援サービス委託に要する経費でございます。

同じページの一番下になります。基金管理でございます。こちらは3億5,259万958円、前年に比べ約6,044万8,000円の増となっております。こちら内容は、基金への積立金でございますが、その増加した要因につきましては、財政調整基金への積み立てが29年度のときは2億9,100万円から、30年度決算だと3億5,200万円ということで、増えていることが主な要因となっております。

また、こちらの薄いほうの主要施策の成果のこちらの28ページのほうをお開きいただきたいと思います。28ページの真ん中よりちょっと下に四角の表があると思います。参考、積立金現在高という表があると思いますけれども、こちらの表の一番下の合計が前年度、29年度末の残高と30年度末の残高等が載っております。29年度末で要するに積立金の合計が28億2,025万9,000円あったものが、30年度末で26億5,925万2,000円となりまして、その下に増減書いてありますけれども、1年間で1億6,100万7,000円の減となったということでございます。

また決算書のほうにお戻りいただきたいと思います。173ページをお願いします。こちら12款の公債費になります。右の備考欄一番上ですけれども、長期債償還元金3億3,394万4,005円、こちら前年に比べ3,029万円の増加となっております。

その下、長期債償還利子2,121万4,670円で、前年に比べ329万6,000円の減ということになっております。合計で元利計3億5,515万8,675円ということで、前年に比べ2,699万4,000円の増加となっております。ということで、公債費は増えているということになります。

また、申しわけありませんが、先ほどのこちらの薄いほうの主要施策の成果の96ページをお開きいただきたいと思います。こちらが地方債、町の借入金の現在高の載せている表となっておりますが、この表の一番下の行が借入金の合計ということになっておりまして、左のほうから読んでいきますと、前年度末現在高、こちら平成29年度末です。こちらが39億1,946万4,000円であったと、こちらがその右に行きまして、平成30年度で9億8,860万円を新たに借入れをしたと。その右、平成30年度償還額ということで、3億3,394万4,000円を返済したということで、平成30年度末の現在高ということで、45億7,412万円が30年度末の町の借入れの残高ということになりまして、前年に比べ、6億5,465万6,000円増加したということになります。

なお、決算書の178ページ以降は附属書類となっております。時間の都合上説明を省略いたしますが、進めさせていただきます。また、お手元にお配りを最初にしてありますけれども、こちら一枚紙、平成30年度板倉町一般会計決算における基礎的財政収支、プライマリーバランスということで、プライマリーバランスの資料をお手元に配付してございますので、ご確認いただければと思います。



以上で説明を終わります。質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。6番、針ヶ谷です。よろしくお願いいたします。

主要施策の25、26ページに関して、庁舎建設の説明があったわけですが、完成をして、2月開庁ということで約半年たったわけですが、半年の間で私が確認できるだけでも何カ所かふぐあいな部分があったかと思えますし、外の雑木についてもなかなか根がつかないようなお話も伺っておりますが、どのようなふぐあいというのですか、6カ月たった時点での状況と、あとそれに対する対応、どのような対応をしているのかということでお聞かせいただければと思います。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 新しい建物に引っ越したということで、なれるまで使い勝手がというところもあるところなのですが、一番のところはやはり除草の管理が一番大変でしょうかということで、今現在庁舎周りですか、こちらにつきましては、今日も先ほど外で音が聞こえていたと思うのですが、これが20日に1回、シルバー人材センターに頼んで除草の管理をしているのですが、それ以外に、なかなか植え込みの中とかは刈払機とかではできないので、人力になりますので、職員のほうで毎週火曜日に、毎週時間外に、約30分程度ですが、ずっと草取りをやらせていただいております、その辺のところが一番大変かなということで感じています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 課長ともちょっとお話ししたことあるかと思うのですが、階段に張りつけてある板のふぐあいですとか、あとは昨日も話題に出ていましたけれども、防風林的に植えてある雑木、外壁、外ですか、その辺が定着がちょっと遅れているようなお話も伺ったのですが、その辺の対応と、あと費用面についてはどのような動きになるのかということをお知らせいただければと思います。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 階段のところ、やはり板がちょっと出っ張ってしまっているという現象が起きているのですが、こちらにつきましては当然工事の結果ということで、その修理ということになりますので、こちらについては費用はかかりません。また、周りの木がなかなか枯れてしまっているということで、植え直しというのも1回やっているのですが、今現在でもまだ幾つか枯れているものが出始めているので、これについても再度植え直しになるかなと思いますが、こちらにつきましても無料という形になります。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 このほかは、一応検査をしてありますので、設計どおりにはできているかと思うのですが、擁壁の壁の色ではないですが、予想していたのと若干違うとか、あるいはふでき、今になって気づいたこういうところがちょっとあれだなというような場所はないということでよろしいですか。ということは、今までのところは業者負担ということで、新たに財政的な動きはないという考えでよろしいですね。了解しました。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 冒頭のご説明で、これから八間樋橋の解体と旧庁舎の解体が大きな課題で出費になるということですが、旧役場庁舎に関しましては、平成30年度中といたしますから、来年度中でしょうか、それに解体予定というふうに聞いておりますけれども、当然更地にして地主さんにお返しするということができれば、もう時期が迫っておりますので、具体的な行程表というものはできているのでしょうか。それと、もし見積もりをなさって、おおよその金額というのはいまわかっているのでしょうか。そのことについてお聞きしたいと思います。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 平成31年度の予算のほうで解体費用は予算計上させていただきまして予定で思っておりますけれども……済みません、間違えました。32年度、令和2年度です。令和2年度予算のほうに計上させていただきまして予定で考えておりますけれども、費用につきましてはおおむねですけれども、1億円以上はかかるかなというところで見込んでいます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 もちろん金額的にはわからないところはあると思いますが、おおよそ八間樋橋は、私が知っている限りでは1億円ぐらいは解体費用かかるだろうと。ちょっと旧庁舎のほうはわかりませんが、その辺のおおよその感じというのは大体おわかりだと思いますけれども、それはお幾らぐらいになっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 どちらもそれぞれ1億円以上かかるかなというふうに見込んでおります。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の59ページ、まちづくり推進事業なのですが、その中のまちづくり協働事業補助金10万円ということですが、これは当初の予算を見ますと、120万円計上していると思うのですが、要するに新規で3団体ということで、30万円の3団体で90万円、継続が3団体で10万円ということで30万円、1団体10万円、合計で120万円なのですが、今回10万円ということで、恐らく継続事業だと思っておりますよ、1カ所。これが恐らく離山ですか、そうしますと、前もいろいろ課題になったと思うのですが、令和元年、今年度の予算書を見ますと、見込みで同じ金額出ていますよね。要するに今年度についても新規が1団体見込めるということで、恐らく120万円計上したと思うのですが、ただこういう今までの経緯を見ると、本当に応募する団体が少ないという感じですよ。これについては、申請段階か、もしくはその実績報告、補助事業ですから出すわけでしょうけれども、その辺がかなり課題かなという感じもするのですが、ちょっとその辺があるのではないかと感じはするのですが、あともう一つ、要綱でしたっけ、その中で範囲がありましたよね。協働事業のこういった範囲に補助を出しますよという、その辺の見直しも以前いろいろ課題になったと思うのですが、その辺の見直しですか、その辺はやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 この事業については、毎年少ないと思われている、現実少ないのですが、

事業でありまして、30年度につきましては議員さんおっしゃるとおりで、離山の公園の継続の事業ということで10万円という事業になっております。以前からPRが足りないとか、そういうようなお話を受けまして、いろいろPRもできる限りのことは全てやっております。広報でも年に2回行ってございまして、受付期間についても年間、随時募集ということで、いつでもいいですよというような形で募集をしております。昨年ですか、いろいろな事業の経費の範囲を広げてございまして、昼食を伴うような事業につきましては、その経費もオーケーということになっております。そのほかいろんな行政区の世話役の職員などおりますので、そちらに書類を書いていただくようなことも大丈夫ですよというようなお話もしております、区長さんとかに。そういったことで申請しやすく、なるべく簡単にということで事業を進めておりましたが、なかなか実績が生まれてこないということになります。なお、今年度につきましては、1件見込んでいたものにつきましては今のところ申請ありまして、もう一つの継続事業も申請があるものかと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、今年度については一応2件ということですね。新規が1つで継続1、恐らく区長会等でいろいろ話ししているのしょうけれども、板倉って意外と独自の住民団体とか、あとNPO、そういったものが少ないので、なかなか難しいと思うのですけれども、やはりその辺の、以前総合戦略の中でもNPOとか、そういった住民団体、住民の組織、そういったものを要するにもうちょっと推進するべきではないかという部分もありますので、その辺を逆に言えばもう少し積極的に推進するような体制をつくっていったほうがいいのではないかという感じしますけれども。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 新規につきましては、今年度観光サポーターということで1件申請がありました。先ほどの課題、ハードル的なことを、申請だとか手続上のもの、これについても先ほど荻野さんが話したとおり、行政区関係では行政区担当職員がお手伝いしますよということで、行政区長会でもPRしてあります。また、関係する部署がそれぞれお手伝いをさせていただきますということで、今回の観光サポーターについてもお手伝いをさせていただいているところです。

それから、住民団体の育成については、町民性というのですか、そういうのももしかしてあるのかもしれませんが、やはり核となる人材がないと難しいということも感じております。一応PRはさせていただきますが、議員さんからもぜひそういう方がいましたらPRのほうをお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 主要事業施策の24ページになるのですけれども、行政評価事業、事務事業評価の関係なのですけれども、今年も実施をしたわけなのですけれども、これにすると29年に383事業の計画が出ているということなののですけれども、改善なり縮小、改善が2事業、縮小が3事業ということで、それぞれ評価が出たということなののですけれども、やはり事業実施に当たって、決算に当たって、やはり議会とすると評価としたわけなののですけれども、どのように予算づけがされ、結果があらわれてきているのかということをお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 延山委員のおっしゃっているのは、事務事業評価が具体的に予算にどう反映されているかということだと思えるのですが、職員でやっている事務事業評価383事業、また議会からも12事業を評価していただいております。実際には廃止であるとか縮小というのはなかなか一度始めると難しいというのが現実でありまして、維持継続というのがほとんどの事業であります。ただし、内容については職員のほうで見直しをかけているということは実際にはあります。形上は、こういう数字にはなりますけれども、内容的には見直しをされているのかなと思います。具体的にそれがどのように予算に反映されているかということになりますと、ちょっと難しいのかなと思いますが、今後中期事業計画等の改定もありますので、その辺でのどういうふうに事務事業評価もやるかということを担当では検討しているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 改善なり縮小、それぞれ出ているのですけれども、実際評価してみると、廃止というのはなかなか出せないのです。やはり点数によってそれが縮小なり廃止ということなのですから、それぞれの事業がそれぞれの意味を持って事業展開されるのですけれども、今年度やはり評価した中で、これはもういいのではないという事業も出てくるのです。そういうものに対して執行部とすると、しっかり捉えてもらわないと、ただ継続すればいいのだというので、この事業組み立てをしている、事業を進めていくということは、それは果たして財政的にプラスになるかということになるかなと思うのです。だから、事業評価した結果というのはあらわれるべきだとは思いますが、それぞれの所管で事業を展開していくのですけれども、こういうふうな成果が出たよということも若干お示しができればもっとありがたいなと思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 職員側からすれば議会で評価していただいて、廃止だとか縮小と言っただけだとやはり楽は楽なのです、本音を言えば。それに依ってということで考えられるのですけれども、その少数の方でもやはりそれで利益というのですか、それが活用されているということになると、なかなか廃止が難しいというのは、担当課とするとそういう本音もあるようです。ですから、その辺の考え方をどうしていくかということで行政評価推進会議というのをやっていますので、またその中でも今延山委員がおっしゃったようなことも話をしていきたいと思っております。議会で評価をしていただいておりますので、それも形にあらわせるようには話をしていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 事業を増やすというのは比較的楽だといいますか、そうだよなというふうなことの中で取り組めるのですけれども、なたを振るうということはやはり難しさもある。でも、そういうところも精査しながら、今後点数には限らずに切るものは切っていくことに進めていくべきかなとは思っているのですけれども、今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 主要事業の成果のほうの1ページなのですが、最終予算現額に対する執行率103.6%、これはどういう出し方をしてこの103%というのが出たのかお尋ねをしたい。

それと、歳出総額の最終予算現額に対する執行率94.8%、この2つについては、歳入については予算よりは多く入ってきたからこういう話になるのか、歳出については予算よりは少ない決算になったので、こういう状況になるのか、その辺をちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと、地方交付税が減っておりますけれども、これは町税との関連で減っているのか、もしくは国のほうの割り当ての段階でもう減ってしまっているのかどうか、その辺を1点お願いいたします。

それと、前年度の決算との比較だと思っておりますけれども、6億3,000万円ぐらい増ということなのですが、公債費がたまたま6億5,000万円ぐらいありますので、この町債が単純に増えたということで決算額6億円、同じぐらいの額ですので、そういう考え方でよろしいのかどうか、その何点かをお願いいたします。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 まず、1点目の執行率の関係ですけれども、こちらは収入でありましたら、収入済額を予算現額で割るという形なので、収入決算額のほうが多いですから、100%を超えるという形になります。また、歳出になりますけれども、こちら支出済額ですか、こちらの歳出決算額を予算現額で割ったもの、こちらが94.8という形になりますので、当然支出のほうが、予算に比べれば支出済額のほうが少ないので、100%より低くなるという形になります。

ということで、あと2点目ですけれども、地方交付税が減った関係ということですよ。こちらにつきましては、当然町税が伸びているということもありますし、また国のほうの総額も減っているということがございます。

また、最後に3点目が決算額が6億円ぐらい増えていると、その要因ということですが、歳出でいいますと調査建設事業の関係で大幅に増えていますので、そちらの関係、それに付随して、歳入のほうで地方債が増えているということになりますので、前年に比べれば6億円ぐらい増えているという形になります。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 103%ぐらいかな、もっとあるのかなと思ったのだけれども、意外と少ないですね。歳出については94から5については、最終予算額ですよ、補正後の。だから、制度的にはこういう制度が出てくるのですけれども、当初予算額からだと、どれぐらいこれで差が出てくるのか、当初との比較はしてあるのでしょうか。

それと、先ほどの交付税については、当然町税が増えてくれば交付税が減ってくるというのが仕組みなのでしょうけれども、いろんな公債費、借金をするにおいて、これは後で交付税参入しますよというのが至るところに出てくるのですが、そういう参入されたものについては、ちょっと色分け、区別がついていないのだと思うので、借入れをして交付税参入しますよという額については、交付税額の中でどれぐらいあるかというのはわからないのだと思うのですけれども、わかるのですか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 まず、交付税の公債費の関係なのですけれども、一応今ちょっと細かい資料が手元にはないのですけれども、後で例えばこういう金額が交付税に算入されているというのはお出しすることはでき

ます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 事業ごとに交付税算入の割合が違ったり、額が違ったりすると思うのですが、その今年は何年で交付税で見るのか、そういうのもきちんとわかって一覧表みたいにあるのですか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 それぞれの事業ごとまで区分はしていませんけれども、交付税全体の中で、こういう借り入れの関係がこのぐらい計算されていますというのはあります。あと、将来的にこのぐらいの算入になるというのも、これは健全化比率の関係の算定の中で出てくるものに表がありますので、ただ事業ごとには出ていないのですけれども、そういった大まかなものは表としてお示しすることはできます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それと、さっきの決算が補正前の予算額との比較というのは簡単に出来ますか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 当初予算の比較といいますと、ちょっと計算が難しいのかなという形で。

〔「当初予算」と言う人あり〕

○栗原正明財政係長 当初予算ですよ。そうすると、必ず決算のときには前年度繰越金とかが入ってきて、その分を積立金に補正したりとか、いろんな処理をして最終的に予算現額になっていますので、例えば当初予算に対する比較といいますと、後から追加した分は当然当初で見ていないものが入ってきたりするので、ちょっとその辺を簡単には出ないかなというふうに考えられますけれども。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そんな複雑ではなくていいのです。当初予算を組んだときに、例えば歳入60億円、歳出60億円って組みますよね。決算で70億円ですよ。歳出については六十二、三億円ですよというような結果が出た場合、その当初予算でどれぐらいしっかり予算が組めるのか、組めたのかというのをある程度比較ができるのかなという気がするのです。補正、補正でその都度補正をしていくと、最終補正で金額を調整してしまいますから、こういう結果で、非常に見た目では執行率かなり上がって、歳入についても歳出についてもかなり執行率高いということになるのですけれども、単純に当初予算から比較をしてみるとということは、予算を組んだときと決算をしたときの乖離がどうなのかというのがある程度知りたい部分があるものですから、もしそういうのが出れば後でお知らせをいただければというふうに思います。

それと、さっきの地方交付税の算入なのですけれども、ある程度わからないと、国は本当にきちんと事業ごとに交付税算入されているのかねというのがチェックできないのかなと思うので、その辺は全国の自治体と同じような形になるのでしょうかけれども、できるだけ借金をして、交付税で見ますと、交付税で見ますよというので事業を進めていて、現実的にはそれほど入ってなかったという現実はある場合もあるのです。バブルの時期は、それで北海道の夕張みたいに事業をやり過ぎて交付税がある程度少なくなってしまってパンクしてしまったというところもあるのでしょうかから、その辺のチェックについては、ちゃんとしっかりやれるような仕組み、やっていただくような感じがいいのかなと思いますので、後でできるだけそういうデータがありましたらお願いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 先ほどの例えば当初予算に比べて支出額がどうだったかということで、本当に単純ですけれども、単純でということであれば、例えば決算書の174ページ、175ページ、こちらが歳出の一番計が出てくるところなのですけれども、一番左から2番目に当初予算額というのが65億4,500万円というのがあります。あと、右のページの一番下に支出済額というのが64億4,000万円というのがありますので、当然その間に、補正の間に足したり引いたりというものがあるのですけれども、単純にここだけ比較すればというのはあります。本当に単純ですけれども。支出済額で当初予算額で単純に比較という形でしたら、この程度ということになります。

[何事か言う人あり]

○栗原正明財政係長 ちょっとお待ちください。約98.4%です。ただ、これは単純なので、その年によって超えることも、繰り越し分が多かったりすれば当然超えることもあります。歳入が同じく46、47ページですか、そうすると107.5%ぐらいになります。当然ここは繰り越し分とかが途中で入ってきますので、その辺のところはやはり、単純に行くところら辺で出ます。あと、交付税の先ほどの算入の関係なのですけれども、やはり今村委員さんがおっしゃるとおり、例えば毎年交付税措置がある借り入れをしていけば、交付税が増えてくるのだらうというのは、当然そう私も思います。ただ、国として総額は増えてはいないということになると、みんなの計算が増えていくけれども、総額は変わらないということになれば、当然その分の振りかえが臨時財政対策債ということになっていきますので、そこで先延ばし、先延ばしということで、国の制度がそういう仕組みになっているので、やむを得ないのかなというところです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 主要28ページ、今テレビ等でふるさと納税の関係が騒いでいるのでありますけれども、一般としてとありますけれども、これで一般としての1件の中で、金額が一番高いのは幾らぐらいですか。

それから、昔と今と違うのでしょうかけれども、昔というか、近々ですけれども、品物はどんなふうに変わってきているのか、その辺を2点お願いします。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 まず、1点目の一般としてでどれが一番高いかというようなことですよ。指定の中には4つありまして、防災・防犯、あとは保健・医療・介護・福祉が2点目、3つ目が……

[何事か言う人あり]

○栗原正明財政係長 金額ですか。

[何事か言う人あり]

○栗原正明財政係長 1人ごとの金額が一番多い人がどのぐらいかということですね。ちょっとお待ちください。30万円が一番多い方がいらっしゃいます。一番最多層でいきますと、1万円が一番多いです。そちらが65%ぐらいが、大体1万円台のクラスが65%ぐらいです。指定と一般と全部通じてですか。指定とそれぞれでは、ちょっと統計はとっていないです。全体で、一般も指定も全体の中で幾らというのはとっていますけれども、指定の中でというのはちょっと今とっていないです。

品物につきましては、今よく出て、昨年度一番出ているのが商工会の商品券ですとか、あとは大阪王将の

関係のギョーザとかチャーハンとかの詰め合わせのセットみたいなものが、いろいろ種類があるのですが、そちらが昨年度につきましては多かったということになっております。あとは、ほかにあるものは第一石鹸の洗剤ですとか、あとはグライダークラブのグライダーの搭乗券、そういったものがございました。あとは、農協の米や肉といったものもあります。あとは、地元のお店のうどん、はらだうどん屋さんとかおぎの屋さんのうどんとか、そういったものもございます。あとは、地元の農家の方のイチゴとかイチゴジャムというものもございます。大体そんなところです。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、何十種類ぐらいあるのですか。先ほど今グライダーの話は出ましたけれども、グライダーって普通の人乗ると結構かかるでしょうけれども、金額によって、イチゴとか今いろいろ出ましたけれども、グライダーなんかは金額は関係なく、1件で希望がされれば乗せられるわけですか。

それから、指定金額がありますよね。指定者については、記念品なんていうのは出ない。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 指定寄附というのは、使い道の分野を指定するというだけなので、記念品は一般であろうが指定であろうが同じです。ただ、町のほうで何かそういった分野に寄附金を充てるか、あとは特に使い道はないですよという形でいただくかということになります。

また、種類につきましては、例えば商品券でも1万円につき配る商品券とか2万円につき配る商品券とか、そういったものも1個、2個と数えていきますと30種類ぐらいになっております。ただ、最近テレビでもニュースとかでふるさと納税の関係が出ていますけれども、6月1日から新制度ということで、国のほうの指定になりまして、地場産品に限るということになっていきますので、今現在は例えば大阪王将の商品ですとかは、前はチャーハンとかも組み合わせたセットがあったのですがけれども、その板倉工場で作っているものではないとだめですよということになりまして、ギョーザのみのセット、ギョーザも何種類かしかないのですがけれども、そんな形とか、あとはそういったことで商品は随分減ってしまっています、6月以降は。

グライダーが……もう一度。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 グライダーの搭乗につきましては、金額によって時間が違うようではありますが、4万円で12分のフライト、5万円で15分のフライト、そういう分け方になっております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。

重要施策の、今黒野委員さんが質問したふるさと納税の件なのでありますがけれども、私も質問しようと思っていたのですが、違った視点から質問したいと思ひます。

一般寄附、指定寄附で合計798名ということでございますけれども、これは町内が何人か、また町外が何人かわかったら教えていただきたい、それが1点です。

それと、金額によって30万円から1万円ぐらいというふうな先ほどご説明がございましたけれども、30万



円ご寄附してくれた人と1万円ご寄附してくれた人の金額によって、何%かのお礼金なのかなと思うのですが、その辺をちょっと詳しく説明していただきたい。

その2点をよろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 ふるさと納税につきましては、基本的に町内の方はいらっしゃいません。全て町外です。なぜかといいますと、町内の方には返礼品がないからです。町外の方にしか返礼品がないということになっております。

例えば1万円の寄附に対して、どのぐらいの商品を返しているかと、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○栗原正明財政係長 30%です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 この数字を見ますと、ふるさと納税事業で800万円ぐらいの予算をとっているわけですが、収入が1,650万円入っているわけですね。そうしますと、いろいろ引きますと、850万円ぐらいの収入なのかなというふうに思うのですが、これをやはりもうちょっとたくさん町のほうにふるさと納税のほうを上げていくというお考えは持っているのか、そういうお考えがあるとしたら、これからどんなふうに発信して、たくさんの人に協力していただくように考えているのかどうか、ちょっとお考えを聞きたいと思います。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 できれば多く集めたいとは思っておりますけれども、先ほどの6月からいろいろ返礼品の見直し等で、地場産品に限るとのこと等が出てきてしまいましたので、実際はこれ以上増やすのがかなり厳しい状況ということで、予想としますと、今年度につきましては昨年ほどは見込めないかなとは思っています。希望は多くとりたいというところなのですが、いただきたいとは思いますが、なかなか品物も増やせない、限りが地元産とかということで縛りが出てしまっていますので、そうするとなかなか選べない、選んでいただけないというのが難しいというところになるかなと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 結構きれいな心で納税してくれるという、ご寄附してくれるというのではなくて、何かそういういただくものを目当てに納税するのかなってみたく考えてしまいますけれども、本来ならばそういう見返りを考えないで、きれいな心で納税していただくのが一番いいのかなと思うのですが、人間ですので、そんな心が動くのかなと思います。これで下火になってきているから、それでいいというお考えですと、伸びるどころかどんどん減少してくるのかなと思うのです。ですので、これはやはり前向きに考えて、少しきれいな心で納税していただくような発信だとか、また板倉町で何か喜んでいただけるものがあれば、そういうものをお礼に返戻金として上げるとか、そういうお考えはあるのかなのか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 市川委員の発言ですけれども、やはり現実がマスコミで報道されているとおりで、現実には返礼品目当てになってきています。実際に板倉町で、名前だけ見るとはっきりわからないのですが、町の出身者はやはり何人かいます。それと、あと町に関連した方ということで、グライダー

クラブの方なんかは会員の方が結構していただいているようですけれども、そういうふうに純粹に関連した方というのはごく少数なのかなと思います。ほとんどの方が返礼品目当てですので、返礼品、今栗原係長が話したとおり、6月からは制約がすごいです。それですので、今までそれを目当てにされていた方が減ることですので、かなり減ってくるのかなと思います。これは、どこの市町村でも同じ状況になっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ご事情はよくわかりましたけれども、こういうときを契機に、やはり人間が持っている大事な心を発信していけるようなものがあれば私はいいのかなと。きれいな心で、自分のふるさとに少しでも協力したいと、そういうきれいな心でやったときには、やはり心って清々しいものを、物をもらうよりはもっとすばらしい心の財産をいただくのかなと思うので、そんなところも今後考えて発信をしていただけたらと思います。要望でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今ふるさと納税の話が出ていますので、この仕組みをちょっと教えてもらえればと思うのですが、このふるさと納税というのは限度額は400万円ぐらいというようなことも聞いたことあるのですが、それでその場合に、ふるさと納税の寄附者は、例えば400万円が限度だったら40万円ずつ10カ所に納税するとか、そういうことも寄附することもできるのですか。限度額は400万円ぐらい。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 限度額は、個人住民税のおおむね2割というふうに言われています。それなので、町県民税を例えば100万円払っている人は20万円ぐらいまでできるという形、だから1,000万円払っていけば200万円までできるとかって、例えばそういうおおむね2割と、そういうことになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 上限がでしょう。

○栗原正明財政係長 その上限というのは、おおむね2割というので、人それぞれ変わりますので、だからもしかしたらその400万円というのは、多分よっぽどの高額所得者の人……

○青木秀夫委員 いいのだけれども、例えば1億円だったら2,000万円ということもあるでしょう。

○栗原正明財政係長 はい、そうなると思います。

○青木秀夫委員 だから、限度があるとあって、その上限が。

○栗原正明財政係長 それは、ちょっと特別聞いたことないのですけれども、おおむね2割というのしか聞いたことないです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その場合にその人があっちこっち返礼品見て、これがいいな、これがいいなって、1カ所ではなくて10カ所も寄附しても、トータルがその金額2割以内なら、これは合法的な寄附になるわけね。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 はい、そのとおりです。分けて例えば1万円ずつ10カ所とかでも構わないというこ

と、100万円できる人は1万円ずつ100カ所やっても、別に1カ所に100万円でもやってもいいということになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 結構返礼品目当てが一番の理由で、そのいいところをあちこち探して、そういうのにたけた人はやっているのしょうけれども、もちろん収入がなければできないのだけれども、ある程度の。上限は、町県民税の2割か。その上限はないのだ、幾らでもできるとかって。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 はい。400万円とかというのはちょっと記憶にないので、おおむね2割という、そこかなと思いますけれども。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

最後に言っておきますけれども、時間10分でお願いします。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。ふるさと納税が続きますけれども、誰も聞いてくれなかったので、聞かせてください。

クレジット決済が導入されたことによって、オンラインで入金というのできるようになったのかなと思うのですが、その影響、30年度のその辺、クレジットを導入したことによる影響と、あとは指定寄附、先ほど途中で栗原係長、4項目指定と言いましたよね。防災と保健と教育と、あと1個ちょっと聞き取れないので、もう一個教えていただいて、その指定の大まかにその4項目に割り振るわけですけれども、指定者の中にはこういうこととということで、具体的な指定をされる方もいらっしゃるかなと思うのですが、その辺の状況をお聞かせいただいて、それを予算化していくわけですよ。指定寄附入金の後、その指定に沿った方法で予算化できれば一番いいのかなと思うのですが、それが寄附してくれた方にどのような見える化ができていますのかなと。全額それで賄える部分というのがあれば一番いいのしょうけれども、一部として予算化したときに、なかなか見える化難しいかなと思って、こういうところで使わせていただきましたというような報告、特に指定寄附の場合、できているのかできていないのかという部分、時間が5分しかありませんので、よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 クレジットカード決済が大体ほとんど、ほぼ大体9割以上はほとんどがクレジットカード決済で、そのほかは大体郵便振りかえの通知みたいなのが多いです。

あと、指定のもう一つというのが町の基盤整備ということになっております。防災・防犯、あとは保健・医療・福祉みたいなものと、教育と基盤整備の4つ、こちらの見える化につきましては、町のホームページで大体この前載せたところなのですけれども、昨年度分につきまして集計をいたしまして、例えば名前を公表してもいいという方のお名前等と、あとはその用途の内訳ということで、具体的に言いますと、例えば用途の指定がないのが930万円ありましたとか、安全安心のものが120万円ありましたとかという、その5区分の金額、あと例えばこちらのホームページに載せさせていただいているのが安全安心のまちづくりでしたら、防犯灯、防犯カメラ設置に使わせていただきましたと、あとは次に福祉の関係ですと、老人福祉センターの

浴槽用のろ過器装置の更新に使わせていただきましたと、あとは学校の関係ですと、中学校の校舎のベランダ、廊下の改修に使わせていただきました。あと、基盤整備は町道の整備に使わせていただきましたというように感じで、一応ホームページのほうには載せさせていただいております。

また、個別の事業という指定がということなのですが、板倉町の場合は使途の指定なしも含めて5つから選択という形になっていますので、個別事業に、私はこういう事業にという個別具体的な事業の指定はできないという形になっていますので、あくまで分野のみという形とさせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 クレジットカード、オンライン上でお金が動く時代になっていますので、ほとんど9割方ということで、これからもそっちのほうになっていくのかなと思うのですが、納税額にしては去年と同額というような説明があって、先ほど来返礼品の話も出ましたけれども、なかなか伸ばすのは難しいかなという状況なのは理解できるかと思います。指定寄附の場合は、その人の思いというのですか、そういうのがやはり、町に対する思いが強いということで、先ほどホームページ上で名前の公表希望以外は、そういった部分でこういう分野で使わせていただきましたということで、納めた人がこういうのに使ってもらったのだというのがわかるということをぜひわかりやすく掲載してもらえればなと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

それでは、慎重なご審査ありがとうございました。

以上で企画財政課の関係の審査を終了いたします。

ここで休憩に入ります。

休 憩 (午前10時27分)

---

再 開 (午前10時43分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

続いて、総務課関係の審査を行います。

総務課からの説明をお願いいたします。

落合課長。

○落合 均総務課長 それでは、総務課関係のご説明を申し上げます。よろしくお願いをいたします。

平成30年度総務課では、秘書人事係、情報広報係、そして年度途中の平成31年2月の新庁舎移転に伴いまして組織改編がございました。その中で、行政安全係が行政庶務係と安全安心係、2係に分かれまして、それに伴う一部人事異動もございましたが、そういった中で2月から4係で業務を行ったという経過がございます。

平成30年度の当初予算で計上させていただきました新規重点事業といたしましては、秘書人事係の新庁舎の竣工式の式典事業、安全安心係の空き家等対策協議会運営事業、広域広報防災情報整備事業ということで、こちらのいわゆる防災ラジオの導入関係でございます。それと、飯野地区の洪水避難地整備事業、防災土育

成事業、下五箇地区に整備いたしました洪水避難タワーの整備事業、これらを主の事業として実施をさせていただきます。

人件費の総体的な部分でございますが、正職員数は150名で、前年度と同数でございます。人件費につきましては10億5,243万円で、前年度より1,138万円の減ということでございました。臨時職員につきましては129名で、前年度より1名の増ということでございまして、臨時職員の人件費につきましては2億2,203万円で、前年度より29万円の減ということとなりました。

以上、人件費の概要ということで申し上げます。

それでは、これから細部につきましては、各担当係長からご説明を申し上げます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 それでは、まず秘書人事係から説明をさせていただきます。

平成30年度につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおり、新規重点事業ということで秘書人事係、新庁舎竣工式典事業が上げられております。これは、平成31年2月12日に開庁いたしました新庁舎の完成に伴う各種行事という形になっております。事業内容といたしましては、2月12日の業務開始に先立って、8時から行いました町内関係団体の代表をお招きしてのテープカット、それから2月16日土曜日に知事、国会議員、県議会議員、近隣自治体の首長さん及び議長さん、工事関係者、用地地権者、町内各種団体の代表、企業関係者等をお招きしての開庁記念式典を行っております。その後にもう一度庁舎のテープカットのほうを行いまして、庁舎見学会を行っております。また、その日の夕方、記念行事として町民の方にお楽しみいただけるよう漫才、落語、歌謡曲によるイベントの演芸の集いを行っております。あわせて新庁舎の説明をするためのパンフレット、それから開庁記念としてのタオルの作成をして、毎戸に配付をさせていただいております。

当初予算では事業内容が不確定であったため、事務費等で40万円のみを計上としておりましたが、事業内容のほうを詰めさせていただきながら補正予算のほうを計上させていただきまして、最終的には178万3,662円の決算となりました。内訳として式典やイベントへの発表者への謝金で約25万円、記念タオルの作成で112万3,200円、式典時に配付をいたしましたお赤飯のほう8万360円、パンフレットの作成20万3,904円、式典の案内状の送付の郵送費として3万4,472円、またテープカットのほうを業者さん等に委託をせず、こちら自前のほうで物をそろえて行っておりまして、そちらの使用料等で2万2,453円、あとは印刷用品等の雑費となっております。決算額としては178万3,662円になります。2月16日の記念式典のほうを約370名の方にご出席をいただいております。夕方のイベントの観覧者のほうにつきましては、約230名程度の方ご観覧をいただいたという形になっております。新規主要事業の説明については以上になります。

続いて、秘書人事係の通常の事務の関係なのですけれども、こちらについては昨年度と大きな違いがあるものはほとんどございません。秘書人事係では、秘書、人事関係の事務、それから職員、臨時職員の給料等の支払い、そのほか施設の光熱水費、公用車管理等の一部管財的な事務事業を担当をしております。

人件費と光熱水費、それから電話料につきましては、別の資料をつくらせていただきました。右側をホチキスでとめたものを先ほど休憩時間の中に配らせていただいております。1枚目、A3のものが人件費になりますが、こちらは先ほど課長のほうから説明をさせていただいたとおりのものとなっております。臨時職

員、正職員全て足した形で、若干1,100万円程度の減となっております。

2枚目が各施設の電気、水道の費用になっております。こちらも全体では約5%程度の削減となっております。一番大きなものとしては、資源化センターのほうが稼働しなくなった関係で300万円程度電気料のほうは落ちておりますので、こちらが大きなものとなっております。

その他につきましては、一番上の役場庁舎の関係ですが、こちらは一部旧庁舎も使用終了後も電気料、水道料、基本料等がかかっていた関係で、若干増加となっております。それ以外につきましては、大きな変化は特にございませんので、誤差の範囲内かと判断しております。

続いて、その裏面になりますが、電話料金の一覧となっております。こちらは、5%程度の増となっております。総額が569万3,632円ということで、約30万円程度、昨年度決算に比べては増加になっておりますが、こちらも大きなものとしては、中学校の関係が若干増額になっておりますが、それ以外については、こちら誤差の範囲かと思って考えております。中学校については、電話料金という形なのですけれども、1カ所修理が必要な部分が発生いたしまして、そちらの電話線の修理のほうをお願いをした関係で、額のほうが増額となっております。

以上、雑駁ではございますが、秘書人事係の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳行政庶務係長 続きまして、行政庶務係につきまして説明をさせていただきます。

行政庶務係につきましては、新規重点事業はございませんので、主要なものを説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書33ページをごらんいただきたいと思います。下から6段目でございますが、県議会議員の選挙委託金でございます。255万6,571円です。こちらは、平成31年4月7日に執行されました県議会議員選挙に要した費用のうち、平成30年度のうちに支出した費用に係る委託金の収入でございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。こちらは雑入でございます。中段の魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金172万1,000円でございます。こちらにつきましては、第7行政区のみこしの修理費用に係る助成金ということで県から収入があったものでございます。

その下の段になりますが、一般コミュニティ支援事業助成金180万円でございます。こちらは、行政区が幾つか複数ございまして、2区、4区、8区、12区、13区がそれぞれちょっと内容が違ったもので整備をしておりますが、エアコンですとかテーブル、椅子、刈り払い機、ピブス等の整備費用に係る助成金ということでの収入でございます。

続きまして、歳出でございます。63ページをお願いいたします。備考欄の上から4番目の丸のところでございます。行政区運営事業でございます。2,599万9,000円の決算ということでございますが、こちらにつきましてはほぼ前年同様ということになっております。その下の丸でございますが、コミュニティ助成事業352万1,000円です。先ほど歳入で説明を申し上げました魅力あるコミュニティづくり支援事業、一般コミュニティ支援事業の支出でございます。

続きまして、77ページをお願いいたします。下から3番目の丸をごらんいただきたいと思います。県議会議員選挙費でございます。こちら先ほど申し上げました4月7日執行の選挙でございますが、そちらに30年

度に支出しました投票所の入場券の印刷費、ポスター掲示場の作成とか設置委託、そちらの費用、あと機器点検委託などに係る費用として支出したものでございます。

その下の町議会議員選挙費でございます。こちら同じく平成31年4月21日の執行の町議会議員選挙の支出でございますが、立候補者の交付物の購入費、投票用紙等の印刷費などでございます。

行政庶務係については、簡単でございますが、以上で終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 お世話になります。安全安心係の伊藤です。平成30年度新規重点事業につきましては、安全安心係は5事業ございました。決算書に基づきましてご説明いたします。

決算書65ページをお願いいたします。65ページの一番上、空家等対策協議会運営事業9万円、空家等対策協議会委員報酬9万円になります。こちらにつきましては、平成31年度の1月に板倉町空家等対策計画を作成いたしました。町長を会長として、委員9名で構成された形になります。計画書の作成、それと空き家等の認定にかかわる審議等を行うために2回協議会が開催された形になります。その際に5名分の委員報酬、9,000円掛ける5名、4万5,000円の2回分ということで9万円の報酬が出ております。

続きまして、135ページをお願いしたいと思います。決算書135ページ、ちょうど真ん中あたりにございます広域防災情報伝達システム整備事業になります。こちらは、いわゆる防災ラジオの整備事業になります。1億8,126万4,480円になります。

主な事業費になりますが、15節280MHz デジタル同報無線整備工事費9,439万2,000円になります。こちらにつきましては、防災ラジオの配信設備及び送信設備にかかわる工事費になります。その下、個別受信機購入費、こちらが8,674万1,280円になります。こちらが個別受信機、各家庭にお配りしたのですが、こちらが全体で4,581台を購入いたしました。標準型として内訳が4,570台、こちらを標準型、1台当たり1万7,500円となっております。それと、耳の聞こえない方向けに文字表示機能がある防災ラジオ、こちらを11台購入してございます。1台当たり3万1,000円になります。合わせて4,581台となっております。

続きまして、その下、洪水避難タワー整備事業、下五箇の洪水避難タワーにかかわる整備事業になります。2,501万8,728円になります。洪水避難タワーの整備工事費が2,436万4,800円、こちらにつきましては本当に逃げ遅れた人のための垂直避難地としての整備になりまして、避難のステージの面積が約50平米となっております。避難の想定人数が100名で設計されている避難タワーとなっております。

続きまして、その下、洪水避難地整備事業410万円になります。こちらは、飯野地区の洪水避難地の整備工事費にかかわる費用となっております。410万円になります。こちらにつきましては、歩道の舗装の費用、それと横断防止柵、車止め等、それとわら芝の植栽をしましたので、そちらの植栽工、それと石碑の移設等にかかわる費用となっております。

それと、その下、防災士育成事業17万2,000円になります。防災士育成事業の補助金となっております。板倉町平成30年度防災士20名が登録されました。消防団の分団長以上の方には、消防団特例ということで取得された方が16名いらっしゃいます。それと、防災士の養成の講習会を受けて防災士になられる方が4名、全部で20名となっております。その取得にかかわる費用1万1,000円になりますが、防災士の教本代で3,000円、受験料で3,000円、認定登録料が5,000円になります。こちら合わせて1万1,000円を補助する形に

なります。特例で取得された方は、教本代と登録料8,000円が補助、養成講座を受けた方は、全て教本台3,000円、受験料3,000円、認定登録料5,000円、1万1,000円を補助するような形となっております。

以上、簡単ですが、安全安心係以上となります。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 情報広報係の飯塚です。私からは、係業務の決算の概要をご説明申し上げます。平成30年度の新規重点事業は、当係はございませんので、主要なもの、金額の大きいものを中心に決算概要をご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

まず、歳入につきましてですが、例年とさほど大きな変化はございませんので、割愛させていただきます。

歳出につきまして、決算書の55ページをごらんいただきたいと思います。備考欄の2つ目の丸、複合機管理事業456万5,298円、こちらは役場で使用する複合機のリース料、使用料、用紙代等の消耗品も含まれますが、そういったものの決算額となります。複合機に関しましては、うちのほうで小中学校や保育園と、あと関係施設、公民館等、そういった使用される複合機、うちで一括で管理しておりまして、契約も同様です。予算決算については、各施設ごとに振り分けられております。なので、ここでいうところの決算額は、役場で使っているものの決算額でございまして、全体としましては761万6,345円が決算となっております。これは、後でこちらの主要事業の概要のほうの20ページのほうに記載がありますので、後でござんいただければと思います。

続きまして、下にちょっと2つ移動していただいて、文書管理事業574万4,016円、本事業は決裁時間の短縮あるいは電子化による紙文書の削減を図り、文書保存の適正化を図るものでございます。平成30年度につきましては、上半期、富士ゼロックスシステムサービスが提供する文書管理システムを運用しておりましたが、9月に契約が満了しまして、10月からは、機能としては同様なのですが、株式会社シナジーというところが提供するL G W A N—A S P型のクラウド型の新しいシステムに移行しました。なので、経費的には上半期と下半期でちょっと分かれるような形になります。

それと、13節委託料の中に、機密文書廃棄処理委託料がございしますが、これは例年よりもちょっと大きな額になっています。こちらは、庁舎移転あるいは学校再編の影響でちょっと多く出たという内容でございします。

続きまして、61ページをごらんいただきたいと思います。半分から下の段になります。情報化推進事業、こちらが決算額的には大きなものでございまして、1,148万2,850円、事業としてはその下の丸に続くわけなのですが、L G W A N事業は172万627円、こちらは国、県、市町村等の行政機関のみで接続されたネットワークシステムの運用事業でございまして、役場の情報系ネットワークのメインのインフラとして維持管理を行っているものでございます。

続きまして、その下の丸になりますが、庁内情報化事業898万2,943円、こちらは職員が使用するメール機能であったり掲示板機能、公用車、会議室の予約、スケジュール管理等を実装したグループウェアというシステムの運用管理がメインとなります。近年は、L G W A Nとインターネット、そういったものを分離するように指導がありまして、セキュリティーの向上をそういった形式で図るという構成が主流となっておりますので、そういった庁内のセキュリティーにかかる経費全般もこの事業で対応しております。

続きまして、次のページに、63ページに移動していただいて、上から2つ目の二重丸、基幹系システム運



用管理事業3,991万9,584円、こちらは住民の利便性向上や業務の迅速化、そして効率化を図るための基幹系システム運用事業でございます。実際これは業務として扱っているのは、1階の住民環境課と税務課がメインだと思います。当然福祉とか健康介護も使用しているシステムにはなりますが、うちのほうでシステムの一括管理、契約等を行っております。経費の内訳といたしましては、12節役務費のところ、電話通信料、これはG. B e\_\_Uというシステムの専用回線の通信料となります。

それと、14節使用料、こちらはシステムの利用料と、あとは専用端末のリース料、こういったものが含まれております。1つ飛ばしましたが、13節にシステム改修委託料がございますが、こちらは2件の国の制度改正とかに伴う改修でございます。経費としては32万4,000円、これはスポット的な改修になりますので、毎年のランニングコストということではございません。

非常に簡単ではございますが、情報広報係の説明は以上とさせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要施策の成果のほうで質問したいと思います。

18ページ、新規事業の空き家等対策協議会運営事業ですけれども、9万円ということですが、これが協議会委員の報酬ということで2回やったということですね。これを時系列で見ますと、空き家条例ができたのが平成30年1月1日から施行されているわけです。それで、空き家等の対策計画、これが平成31年1月にできているわけですが、この第1回目の協議会と第2回目の協議会、条例を踏まえて、恐らく対策計画、それをいろいろ検討したと思うのですが、まずそういう認識でよろしいのでしょうか。この協議会の内容ですけれども。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 そのような流れで計画のほうを作成しました形になります。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、先ほどの委員が9名と言いましたよね、町長が会長で。この協議会の5名に報酬を出しているわけですが、町長はいずれにしても、例えば役場職員なんかも入っているのか、9名の中に。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 委員が実際9名います。実際町長が会長になられていまして、その他弁護士の方、司法書士の方、宅建建物取引士の方、それと土地家屋調査士、それと建築士、あと板倉の消防の署長、それと法務局の職員、それと行政区長会長、以上9名で構成されております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、その協議会で協議した内容ですが、基本的に対策計画を協議したと思うのですが、それが31年1月にできましたよね。恐らくこれから協議会やっていくのでしょうか、現在いずれにしても空き家の数が29年度の調べで250件、今はもうちょっと増えていると思いますけれども、あると思うのです。今後の一つの大きな課題で、やはり活用の部分とか空き家を増やさない抑止策とかいろいろ出てくると思うのですが、第1回目と第2回目の協議会の中では、そういった部分の検討事項という

のはテーマにならなかったのですか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 利活用という形になるのですか、現在利活用につきましては、都市建設課のほうで担当になりますので、内容につきましてはそちらの課のほうで検討するという形になります。今実際こちらで総務課安全安心係のほうでやっているのは、管理等を含めた、適正な管理を促すような形で進めているような状況になっておりまして、その250件のうち、平成29年度の内訳になりますが、適正な管理をされている件数が250件のうち183件、やや不適切な管理をしている家が55件、ちょっと不十分な管理をされているのが12件というような内訳となっております。実際、今年度につきましても冬場というか、4月、5月は余り苦情等のご相談というのとはなかったのですけれども、ここに来まして雑草とか雑木が結構勢いよく生い茂ってきて、8月、9月に今のところ5件、6件の苦情等の問い合わせがあります。そういったところにつきましては、所有者等を確認させていただきまして、文書等で適正な管理を促すような対応をとっていただければなというふうに思っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 この空き家関係につきましては、例えば今総務課のほうで、管理関係を主にやっているということですが、都市建設課のほうで利活用の関係、恐らく役場内でも各課横断してやっていると思うのですが、その辺の例えば一緒にやって、同時並行的にやらないと、なかなかうまく進捗しないという部分がありますので、その辺をなるべく横断的にやってもらいたいと思うのですが、そういった会議というのはやっているのですか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 実際には会議等は開催していません。利活用の関係につきましては、まだまだ検討段階で、今すぐ何かしようというのは、今のところ本当に先進地の事例等を収集しているだけで、まだまだ検討までは進んでいないのかなというふうには思っているところなのですが、今のところ空き家の苦情等が来たときには、関係課には情報共有を図る形で情報提供をさせていただいて、こんな苦情があったよということで、文書管理システムの中で共有で各課に情報共有を図っているところです。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後に1点ですが、空き家バンクとかいろいろ今やっていますよね。要するにいろんな先進地事例を参考にやはり取り入れてやってもらいたいと思うのですが、あと国のいろんな支援策があるのです。ですから、その辺ももう少しちょっといろいろ研究してもらって、できるだけこれからどんどん増えていくと思うので、できればいろんな地域サロンとか、そういった部分の活用方法も考えられるので、その辺の補助関係ですか、そういうのも周辺の自治体より先行していろいろやっていったほうがいいのではないかと感じますので、その辺を今後いろいろ検討してみてください。

以上です。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 いろんな情報を仕入れて、なるべくよりよい方向に向くように検討していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 主要事業施策の8ページになるのですけれども、職員研修のことについてちょっとお伺いしたいのですけれども、職員それぞれの研修をされていますよね。新人研修、また一般職員とか係長、それぞれやっているのですけれども、(2)の職場研修の中で、ハラスメント防止研修ということで実施されているのですけれども、122名の参加を得てやっている。これどのような内容での研修をされているのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 職員研修についてのご質問ということで、主要事業概要の8ページになりますけれども、今回職場研修ということで、ハラスメント防止研修というものを開催をさせていただきました。対象としては、正職員、できる限り多くの職員に出席をいただいてということで指示させていただいているのですが、出張、それから保育園等、業務の都合で出席できなかった方もいらっしゃいまして、122人の研修参加となっております。こちらハラスメント防止研修については、外部の研修業者さんのほうに委託をさせていただいております。4班に職員を分けて、1回3時間程度の研修ということで、4回に分けて実施をさせていただいております。こちらについては、パワーハラスメント、それからセクシュアルハラスメント、多くの今現在ハラスメントが話題になっておりますので、それを受ける側の問題、それから管理職等については、本人がハラスメントだと思っていなくても、相手にハラスメントとして受け取られてしまうような言動がどういったものかですとか、それからそれをどのようにほかの人に伝えていくかというロールプレイというのですか、隣に座っている人とこういう話し方をするとハラスメントに感じることもあるですとか、そういったものを含めて、講義を受けるだけではなくて、実際職員同士でこんなことがハラスメントになるのではないかと、そういったものを含めた研修という形で3時間ほど行っております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 臨時の職員は実施されているのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 平成30年度に行いましたハラスメント研修に関しましては、臨時職員の方はちょっと対象にはしておりません。今後、今年度もちょっと研修実施を予定しているのですけれども、そちらは臨時職員を含めたものということを検討をしております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今職員が鬱病だとか、例えば体のぐあいが悪くて出られないという職員何名いますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 今現在ということだと、ちょっと精神的なプレッシャーでということで休んでいる職員が1名おります。過去の例でいくと、毎年おおむね1名程度の方が長期休暇をとられるような状況にあらうかと思えます。全て同じ人というわけではありません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 というのは、なぜこんな質問するかということなのですかけれども、一般の町民からもちよ

っと話も聞くのですけれども、職場内でいじめに遭っているとか、例えばパワハラを受けているとか、やはりというふうなことを耳にするのです。これだけの人数、120名からのを毎年やっていますよね、やっているのかかわらず出てくる。今職員が、臨時も含めるともっと150ぐらいいくのですけれども、臨時の方には実施されていないということも、やはり同じ職場の中で隣に座っている人が例えば臨時だということになってくると、それも含めてしっかり対応していかないと、せっかくやっても、俺は知らないよってなっていってしまうのではないのかなという気がするのですけれども、それについてどんなふうに思っていますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 臨時職員の方からのご意見という形になるのですけれども、今現在臨時の職員の方については、4月から9月までの契約、その後本人の希望のほうを確認をいたしまして、10月から3月まで6カ月延長という形で行わせていただいています。また、新年度に入る際には2月ぐらいに臨時職員の方、基本的には面接等を秘書人事系のほうで行って、来年度の雇用等の関係を確認をさせていただいているところです。こういった研修に関して、臨時職員の方に出席をいただくというのも、やはり前回ハラスメント研修に関して、職員のみで行ったというのもありまして、その部分当然臨時さんのほうも受けてもらったほうがよいのではないかとということも含めて、今年度別の研修になるかと思いますが、臨時さんのほうを対象にするような形を検討しているところです。

また、臨時さんからの声ということで、先ほど言った更新の時期にこちらのほうで面接等を行ったり、ご本人からの希望の確認ということを秘書人事系のほうで取りまとめることで、そういった部分の、ご本人がそういったハラスメント等を受けていないかという部分については、フォローができていないかと思うのですが、係内全体の、ほかの人が受けているのではないかと、そういった部分の確認については、少し薄い部分もあろうかと思しますので、検討させていただければと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 臨時の職員の場合、そういうものを受けたときに、やめればいいのだと。やめてしまえばいいよね、やめればそれで解消される。正職の場合はなかなかやめられない。先ほど高際さんの説明によると1名いると。1名の中で、同じ人ではないよということも伺ったのですけれども、当然その1名の方、どうい状況の中で休まれているのだから、病欠しているのだから、それはわからないのですけれども、それが今回のこのようなハラスメントによる休職願を出しているのかなんとかということ、やはり大変な問題かなと思うのです。それをただ本人がどう受けとめるかというのが非常に難しい尺度かなと思うのだ。例えばぽんと肩たたいただけでも、膝さわっただけでもというふうなことにもなるかとは思いますが、1対1ではなくて、周囲の人も絡めて、しっかりお互いに確認し合っていないと、なかなか発見も難しいし、泣き寝入りした人もいるかもしれないし、難しいところがあるのだとは思いますが。講習を受けて、そういうものを少しでも最小限度にいくとめなければならぬ。今休まれている方、何で休まれているのだなということも踏まえて聞き取りをしながら対処していかないと、どうせ給料をもらうのだからいいやというような形の中で休職されているのでは非常に困ると。周りの同じ所管の中でも迷惑もかかるということなのだと思いますけれども、それについて今後どんなふうに対応していくというような考えを持っていますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 休職をされている職員の方につきましては、事情をそれぞれ細かくあるかと思えます。基本的には月に一、二回程度は、必ず秘書人事係のほうから本人のほうに連絡をとった上で休んでいる状況等の確認をさせていただいているところです。その中で、当然理由を伺ったりですとか、病状を伺ったりをさせていただく中で、案件によってはその係内、それから課内の状況の聞き取りというのも必要になってくるケースがございますので、そこは秘書人事係、またそれより上、総務課長、副町長等を含めて、関係者のほうに話を、特に全体で話をしてしまいますと、意見が言えないことも多いかと思えますので、個別で話を聞きながら、特に先ほどもおっしゃったとおり、受け取り方の問題というのもありますので、ほかの人が見てどういう状況にあったのか、それから当事者がどのように受けとめているのか、この辺を秘書人事係としても聞き取りをさせていただいておりますし、現在はこういったケースの場合には副町長、総務課長にも聞き取り等をいただくケースがございますので、その状況に応じて対応をさせていただいているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それで、解決したとなったときに、復帰してくるわけだね。復帰してきたときに、いかにやはり精神的なものがかなり入ってくるということになったときに、復帰したときのどういうふうに対応していくか、当然1カ月なら1カ月、例えば休職するといったときに、1カ月のブランクというのは非常にあるということなのです。なかなか仕事も見えない点も出てくるのかなと思うのですけれども、精神的なもので休職した場合、そこら辺もフォローしてやらないと、周りの人が、また俺だけそういうふうにされているとか、俺だけはじかれているとか、そういうふうにもなってしまうのかなという気がするので、最終的に来たときのケアまでを含めてしっかり相談をして、話し合いしておくことのほうがよろしいのかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 復職に当たっては、まず秘書人事係のほうで話を聞くのは当然なのですけれども、配属先の係内、それから課内の状況というのも含めて、復職前にこちらのほうはできるだけ関係者にお集まりいただいた上で、復職後のどういうふうな形で仕事をしていくのか、仕事の割り振り、内容的な割り振りもありますし、量的な割り振りもあるかと思うのですけれども、そちらのほうを関係する方、多くの方に共有をしてもらうという形で進めさせていただければと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。防災関係で幾つか質問をさせていただきます。

広域ラジオの活用が始まっているわけですが、280メガヘルツということで障害を受けにくい、電波が届きやすいということで採用したあれなのですけれども、説明では全町カバーできている状態で運用を始めたと思うのですが、実際の運用に当たって、そういった部分について問題がなかったかどうか、電波が届きづらいというか、ラジオが聞けないところがないのかが1点です。

2点目ですが、避難タワーについて、下五箇の場合はもう完成をして、この間の防災訓練でも活用したかなと思うのですけれども、鍵の管理云々で一般質問もさせていただいたのですが、その辺について、鍵の管理

の、そのときの説明では職員が向かうとか、地元の代表者に預けるとかというような案が出ていたのですが、どのようなふうにしたのか、あるいはこの間の避難訓練の際の状況をお願いします。飯野のほうは、完成ということでよろしいのかどうか。今後どの地区を場所に避難指定をするのかという部分です。4つ目が17ページに行政区防災講習会ということで、各行政区集会場にて年間15回、参加人数488人ということで、1回当たり大体30人の出席かなと思うのですけれども、こういう行政区の行事にすると、役員さんに招集がかかって、役員さんが主な出席者という場合が多いのですけれども、今回ここに記載してある部分についてどうなのかという部分と、内容的にどういう内容で講習会をやっているのかという部分について、4点お願いします。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 それでは、まず防災ラジオの関係になりますが、防災ラジオを導入しまして、4月に試験放送、それから5月からは毎月1日を定期放送という形で流させていただいております。その後、最近だと緊急地震速報が流れたり、あとこの間の台風の前に自主避難所の開設ということで防災ラジオを活用させていただきました。今のところラジオの放送をして、聞けなかったよという案件というのは一、二件あったぐらいで、特に問題なく運用はされていると思います。こちらに持ってきて確かめたところ、特に故障等の問題はなかったもので、様子を見てくださいという形でお返しして、その後連絡等ありませんので、特に問題はないのかなというふうに思っております。

それと、下五箇の避難タワーの鍵の管理につきましては、あちらが洪水にかかわる避難タワーになります。洪水につきましては、河川が増水にある程度、津波とは違いまして、大雨、それと台風で徐々に徐々に上がっていく形になりますので、職員のほうが増水に向けた形でだんだん上がってきたときには、タイムラインというのがございますので、それに合わせた形で職員のほうで向かいまして、鍵はあけるような形になります。

ただ、地元の行政区の区長さんのほうにも鍵の管理はお願いしてありますので、もし万が一職員等が向かえない場合には、行政区の地元の区長さんに鍵を管理であけていただくような管理になるかと思えます。特に通常の管理ですと、ごみ等がそういうところに入れられてしまった場合には、地元の区長さん等で多少の維持管理は行っていただけるのかなというふうに考えております。

それと、この間の避難訓練のときに、こちらの10区になりますか、そちらの避難タワーに避難訓練をしたのですけれども、行政区10区、こちらに逃げて、参加率がかなり、ほかの行政区と比べて非常に高かったということで、とても区長さんには協力していただいて、役員さん等をはじめとして参加率もよく、あちらの避難タワーにつきましては、本当に命からがら逃げるいつき避難場所というのですか、基本的には東小が避難場所になっておりますので、基本的には東小に逃げていただく形になります。本当に逃げ遅れてしまって、命からがら逃げる垂直避難地になりますので、そういうのも含めた形で避難訓練のときには区長さんのほうから参加した住民の方にはお話をさせていただきました。それと、飯野の洪水避難地、あちらにつきましても同じようにいつき避難地、垂直の避難地になりますので、避難場所では、あそこだと屋根もありませんので、本当に垂直で逃げるような形になりまして、飯野地区に住んでいる方が逃げる形になります。飯野地区に関しましては、西小が避難場所になりますので、そちらに逃げていくような形になります。飯野の避難地につきましては、上面が約2,700平米、約3反弱ぐらいございます。今のところ整備につきましては終

了という形になっていまして、除草等の管理が町のほうに委託されておりますので、町のほうで除草の管理を行っているような形になります。今のところシルバー人材に草刈り等の依頼をして、年二、三回程度除草管理をしていければいいなというふうに思っております。

それと、防災講習会になりますが、昨年度につきましては、この17ページの大体中段あたりにあります行政区防災講習会4月から9月にかけて行政区の集会所等で開催しております。参加人数が488名ということで、計15回やった形になります。先ほど針ヶ谷委員さんからおっしゃられた、大体1行政区30名前後の参加が多いかと思えます。こちらにつきましては、広報紙等とあわせて毎戸の世帯に防災講習会のチラシをお配りして参加を募っているところなのですが、やはり参加するメインの方は、区長さんをはじめ、総代さん、班長さん、役員の方が多くかと思えます。

ただ、防災講習会につきましても、もうかれこれ10年ぐらい続けておりますので、役員の交代も大体2年に1回ぐらいの交替で変わっていきます。30人が行政区内で10年近くいるので、半分、2年に1回なので、150人ぐらいは行政区の中で講習会は受けるような形になっていきますので、だんだんそうやって広がって、防災意識の向上が地域内で図っていければいいのかなというふうには考えています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 1点目の防災ラジオについては、これは一、二件だからいいというわけではなくて、やはり一件でもふぐあいがあるというのは見逃してはいけないと思うです。ラジオというのは、流れていることが確認できない状況であると、ふぐあいであるかどうかもわからないというのです。こちらが発信したものを向こうで受信ができていないかどうかという確認も必要だと思いますので、抜かりのないようにしていただければと思います。

下五箇のタワーについては、もう再三緊急避難ということで、従前に避難勧告の状態でもう避難を始めて東小のほうへということは重々承知しているのですが、あそこ国道354号バイパスが通っておりまして、予期せぬ冠水等が起こりますと、一般運転者がやはり土手に避難上がってくるのかなと。その際に、鍵の管理がきちんとできるのかなというので、ちょっと不安を感じているものですから、ご配慮いただければと思います。飯野についても一時避難所という考え方、ただそこに一時避難するぐらいだったら、先に逃げてしまったほうが早いのかなって、これも単純にはそう思うのですが、そういったことで通常は西小に誘導をするという考え方でよろしいわけですね。

最後の防災講習会については、今度またハザードマップが更新されるということで、講習の内容もまた変わってくるのかなという部分と、あと避難も広域避難の行けるところまで、多分内容が広がってくるのかなと思うのです。そうした場合に、早目の判断と移動が必要になってくるということで、また内容も変わるということで、先ほど今までの分については150人ぐらい講習を受けた状態かなということなのですが、改めてきちんと募集をかけて、しっかり聞いていただくというのが必要かなと思いますので、ご配慮いただければと思います。

あと、やはり講習だけですと、なかなか知っているいろんな情報、ネットを含めて、テレビ番組等でも特集組んだりして、知識的に知っているような雰囲気になっている場合があるのです、僕も含めて。やはり何らかの実習、防災時の調理の実習ですとか、あるいは火を使わないで食事をとる方法ですとか、あるいは熱中症対策ですとか、いろいろその都度、今も千葉のほうで停電の中でいろんな工夫があって、各メディ

アが情報を流していますけれども、ああいうことを実際にその現場でやって、救急救命も一つあれかなと思いますけれども、そういう実技的な部分も組み込んでいけば、参加者も幾らか増えてくるのかなと思いますので、検討いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 防災講習会等にあわせた形で、実践的な訓練ということですね。今後の検討課題かなというふうには考えております。避難訓練のときにも防災講習会ではないのですが、避難訓練、2年に1回の総合防災訓練をやっています。避難訓練で各小学校や行政区の避難地に集まった人たちが集まって、その後の対応というのがやはり今後の町としての課題なのかなと。避難所に集まって、いざこの人たちが、衣食住というのがその後心配される課題になりますので、針ヶ谷委員さんからご提案いただいた炊き出しというのですか、そういったものも今後何かしらできるようなことが今後協議できればなというふうには思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員、よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今日配付してもらった人件費のこの一枚紙のところをちょっとお聞きしたいのですが、この手当の件で、住居手当の仕組み、もう一つは児童手当、これは前に聞いたことあるので、忘れてしまったのですが、何か仕組みが複雑みたいなのなのですが、児童手当の仕組みというのですか、その2点をとりあえずちょっと説明いただけますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 住居手当と児童手当ということですので、ご説明のほうをさせていただきます。

住居手当につきましては、賃貸の住居を借りられている職員に対して出すものになっております。家賃の額から1万円を引いたものを2分の1で割り返してという形で、ちょっと計算は複雑になるのですが、最大で2万7,000円、1カ月の額になっております。こちらは、賃貸でお住まいの方のみの手当という形になります。

それから、児童手当についてなのですが、こちらは公務員に限ったことではなく、一般の方にも支給されるものになりますけれども、中学校卒業までの年齢のお子様を養育されている方に支給されるものになります。3歳までは1人につき1万円、それ以降については5,000円という形で支給される形になっております。公務員のみこういった形で給料の中に組み込まれる形になっておりまして、いわゆるほかの方につきましては、町の福祉課のほうから子育てのほうの費用という形で出る形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、ちょっと聞きたかったのだ。一般の人は、福祉課のほうから、違うでしょう、3歳までは1万5,000円でしょう、1万円ではなくて。3歳以上は1万円で、毎月出ているわけですね。公務員の方だけは支給方法が違うわけだ。例えば板倉町から出るのではなくて、給料のほうから出るわけ。板倉町の給料から出るわけですが、福祉課のほうから出るわけではないのだ。

それで、ちょっと疑問に思うのは、大体板倉町の福祉課から出るって、板倉町の住民の子供に出るわけでしょう。それで、公務員の職員の人は、板倉町にいるとは限らないわけよね。館林に住んでいる人もいるし、ほかの町外に住んでいる人もいるわけだ。そういうのがちょっとどういうふうに申請して、どう



いうふうになって支給しているのかなと。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 児童手当の関係なのですが、制度的なもので、公務員の方については職場のほうの費用という形になりますので、例えば館林に住んでいる方でお子さんを養育されている場合であっても、板倉町の人件費ということで出る形になっています。それはなぜかという形になると、済みません、国の制度としてそういう形なのでとしか言いようがないところなのですけれども、そういった形になっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それともう一つ、住居手当というのがあるのだ。持ち家の人は、全然手当はないのだね。賃貸の人だけが対象になっているわけだ。それで、しかも上限が2万7,000円、いろいろ上限が、そういうことになっているわけですね。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 そのとおりです。賃貸の方のみの手当になりまして、上限1カ月で2万7,000円という形になっております。かつては持ち家の方でも、一定の期間は手当が少額ですが、出ていたことがあったのですけれども、持ち家の場合には資産になるということも含めて、そういった手当は不適切ではないかというのは全国的な話で出まして、なくなっている形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そういう手当に関係してちょっとお聞きしたいのですけれども、臨時職員というのは、この手当というのは交通費だとか、そういったものは一切ないのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 臨時職員につきましては、この8番の報償費というところに当たるものが手当という形で計算をされていまして、こちらは通勤手当に相当するものということで、こちらは2キロ以上の方は一律で2,000円という形ですが、出させていただきます。また、時間外の手当に相当するのがこの7の時間外賃金というところですので、こちらが時間外手当という形になっておりまして、住居手当ですとか、ほかの手当については出ていない形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、来年からですか、この臨時職員というのは。会計年度任用職員と違って、何かちょっと私は聞きなれない言葉なのですけれども、会計年度任用職員と違ってなって、大分待遇が改善される、よくなるというのが出ていますのですけれども、これかなりよくなるわけですね。今度期末手当だとか、そういうのも出るとかということを書いてあるのですけれども、来年度から条例でもつくって改正して、公務員の全部がそうなるわけでしょう。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 お話のとおり来年の4月から臨時職員という制度は、地方公務員法の改正によりまして、会計年度任用職員という制度に変わります。その中で、先ほどおっしゃられたとおり、期末手当の支給が望ましいという形になっておりますので、現在近隣等を含めて状況を確認しながら、12月の議会で条例という形で上程をさせていただければというところで現在作成中でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、大体臨時職員1人当たり50万円から60万円ぐらいな経費増になるのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 今現在試算をしているところではございますが、期末手当の月数ですとか、そういったところを調整をさせていただいておまして、おおむね15万円から20万円程度、1名の臨時職員に対しては費用増になるかと計算をさせていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そんな程度で済むのだ。新聞なんかを見ると2.6カ月出すとかって書いてあるし、それは市町村の単位で、その裁量でそれを決められるわけ、全国一律とか、そういうのではなくて、国が決めたから、国、県に倣って、市町村も同じような基準で支給するとか、そういうことにならないの。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 期末手当の月数に関しましては、2.6というのが正職員の今の期末手当の年間の月数になっております。国としては、それが望ましいという連絡は来ていますが、判断は最終的には市町村でということになっています。また、今再任用職員の期末手当につきましては、年間で1.45月という形になっていきますので、近隣郡内ですとか、そういったところを確認をして、どのレベルの月数にするかというのを調整をしているところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 検討中ということなのだ。50万円も60万円も上がらないね。15万円か20万円程度、でも結構費用増えるよね。わかりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策の13ページ、防犯カメラをお願いいたします。今テレビのニュースなんかを見ていますと、事件を起こした容疑者、逃走経路というのが非常にはっきりわかるというような時代になって、ここまで今監視社会なのってびっくりするぐらいですけれども、板倉町も防犯カメラを設置し始めましてまだ日が浅いと思いますけれども、平成30年度、10基設置したということですが、1基当たり設置料も含めて27万円ぐらいですか、結構な値段だと思うのですけれども、こういった防犯カメラというのは、例えば板倉町は防犯灯、これを全部LEDに取りかえまして、一応完了を見たような格好ですけれども、毎年毎年行政区から何本か要請がありますけれども、この防犯カメラというのは、それと同じように行政から要請というのが多いのでしょうか。例えば暗いところは危ないからつけてくれ、人通りはやはりいろいろつけてもらいたいとか、いろんな要望があると思うのですけれども、このつける範囲というのを将来的にはどの辺まで一応見込んでいるのでしょうか。ちょっと抽象的な質問でわかりにくいと思いますけれども、ここ何年かはやはり10台単位ぐらいで増やしていくということでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 防犯カメラになりますが、昨年度、平成30年度におきましては寄附がありましたので、10基をつけさせていただきました。つけるに当たっては、各小中学校を単位としまして、各地区、だから東西南北で2台、板中に関連することで2台ということで、合計10台防犯カメラのほうを設置させてい

いただきました。既存の防犯カメラというのがそれぞれ各地区にありまして、既存のものが19台、昨年度設置したのが10台、全部で安全安心係にかかわる防犯カメラが29台ついております。それとは別に防犯カメラは、各施設、各小学校、保育園等にも1台ないし2台ついているような状況となっております。防犯カメラにつきましては、昨年度のつけた内容になりますと、やはり不審者情報であったり、暗いところ等々、各地区にございますので、通学路を中心に設置したような状況となっております。やはり防犯カメラにつきましては、費用等高額になってございますので、今後につきましても担当とすると設置したのがいいのかなという思いはあるのですけれども、全体的な町の予算等を考えたときに、いろんな要望を受けて、要望を受けた段階で協議しながら今後に関わっていければいいなというふうに思っております。

それと、防犯灯につきましては、今のところ町内全域で約2,700基ぐらい防犯灯が設置してございます。防犯灯につきましては、各行政区長さんから、この沿線は暗いので、つけてくださいというような要望等がござります。今のところ、設置の大体内容につきましては、集落の中は各防犯支部に設置していただくというのが原則になっていまして、集落と集落を結ぶ間の沿線につきましては、町のほうで設置をするというのが原則となっております。限られた防犯支部の予算がありますので、その予算出たときには、町のほうでも現地等を行政区長さんと確認して、必要なものであれば設置するような流れで、防犯灯につきましては設置してございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、一応計画的にはこれで一段落ということで、あとは地域の方の要望等を考慮していくということで理解いたしましたけれども、通学路に防犯灯が多く設置されているということでしょうけれども、こういったことに関しましては、要するに事件性のことに関しまして、例えば変質者が出たとか、どういうことで警察から情報の提供を求められるというのは何件ぐらいあったのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今年度にちょっと覚えているものだけで要望があったのが、つい先日板倉高校で不審者情報というのがありました。その際、板倉高校の裏手に防犯カメラを設置しましたので、そちらの映像の提供の依頼がありまして、映像の提供はしてあります。警察等で要望があった際に、その付近の画像の提供をさせていただくような状況になっております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、1件のみということですね。例えば交通事故に関してとか、そういう問い合わせはなかったということですね。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今のところ交通事故等で画像の提供の依頼があったというのはちょっと記憶にないのですけれども、今年度その板高の1件かと記憶しています。

○森田義昭委員長 本間委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、主要施策の10ページなのですけれども、一番上の行政不服審査会事務ということなのですけれども、これ審査会回数もゼロ、もちろん委員会報酬もゼロ、その他

経費もゼロということで、機能していないわけです。これは、国の81条に規定された設置が義務づけられているということですので、機能していなくてもこれは設置をしなくてはならないものなのですね。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳行政庶務係長 お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、一応国のほうで法律のほうで決まっております、設置するということなのですが、審査の依頼があったときにやるということで、29年度は審査ございましたので、そちらでは経費等も発生しておりますが、30年度につきましては一件もなかったということでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 基本的に職員の不服申し立てのあれですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳行政庶務係長 職員につきましては、別の公平委員会というのがございますので、そちらになりますが、こちらは一般の町民の方からの不服申し立てという形で対応しています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 役場が始まって以来ですと、何件かあるということですね。何か5年前からさかのぼって何件ぐらいあったのでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳行政庶務係長 こちらが条例が町のほうで設置しましたのが平成28年3月ということですので、そのときからということでもありますので、ちょっと記憶ですと平成29年とその前に1件、2件です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに、どんな申し立てだったか、それはわかりますでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳行政庶務係長 平成29年の例でちょっと申し上げさせていただきたいのですが、こちらは農業委員会のほうの案件でございまして、農地の盛り土というのですか、土を入れたことに関しての許可の関係の、ちょっと私も担当ではなかったのですが、当時いなかったものであれなのですけれども、そんな申し立てだったと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 よくわかりました。ちょっとゼロ、ゼロ、ゼロでしたので、これ機能していないのでは、どうなのかなと思いましたので、ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 またさっきの児童手当のことで、何か頭が混乱してよくわからないので、もう一回お聞きしますけれども、この児童手当を板倉町の福祉課で支給するわけですよね。その児童を拾い出すときに、公務員の子供はそちらの給料のほうから手当出すから、除外して拾っているのだと思うのですけれども、公務員の子供であるということは、間違いなく板倉町がそういうのを把握しているのですか、拾えるのですか。公務員って幅広く職業になっている人いるから、板倉町の人が、この親は公務員なのだと、だからこの人は

公務員の子供だから、この人は児童手当が。そうしないと、ダブってしまうことになるでしょう。だから、そういうことはどこかでそういうのをわかる仕組みというのができていますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 公務員といっても、この場合、町が出すのは町の職員のものになりますので、その場合当然子供が出生をした場合、町の職員の誰かしらの母親であったり父親であったり、どちらかになると思うのですが、保険等の加入等の手続等が発生してきます。ですので、その保険に加入をした場合に、公務員のほうですと、当然こちら人事のほうで担当させていただきますので、その際に手続のほうを進めさせていただきますし、例えばそのご夫婦の中でお子さんのほう、例えばお母さんのほうが役場に勤めていて、お父さんは別のところに勤めていると。扶養として保険に入れるのは、お父さんのほうの保険に入れるということであれば、その方は町の福祉課のほうから出る形になりますので、そちらのほうの手続という形になってきます。どちらかの形になりますので、基本的には扶養の手続をどちらでやるかという中で、そちらの部分の確認をすることになっていくかと思っています。ですので、二重になるということはないですし、最近もあった形ですけれども、例えば太田市に住んでいて、奥様は役場、旦那さんのほうは公務員ではないという方ですと、太田市のほうから確認をされたりというのも電話のやりとり等もございますので、二重払いということは、ケースとしてはないかと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。済みません、また10分なので、よろしくお願いいたします。

○針ヶ谷稔也委員 済みません、残り時間少ないのですが、お願いします。

主要施策の16ページ、路線バス運行事業について、30年度決算は2,500万円ですが、これは毎年変わらず車両の更新だとかなんとかになるとプラス、これが基本でプラスで出てくるのかどうかの1点確認と、あとは30年度でしたっけ、赤バスを導入したのは。板倉高校さんからのお話ですと、乗車人数が増えた関係で、遅刻の生徒が減ったということで、非常に感謝の言葉をいただいている、お伝えしておきます。ふだんは沿線を通っていても、バス停に人影を見るようになっていきますので、29年、30年について、利用者数の増減について資料があれば、ご報告いただければと思います。まず、この2点お願いします。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 路線バスの負担になりますが、板倉町の負担分につきましては、負担率というのが運行距離に合わせて決まっております、全体の22.7%という形になっております。大体先ほどおっしゃった2,500万円前後になるかと思えます。その年その年で乗車する人数等も違いが出てきておりますので、それに乗じた形で運行の費用というのが変わってくるかと思えます。

利用者数ということなのですから……

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 それでは、30年度はごらんいただくとおりで、平成29年度でございますが、路線バスの負担金のまず全体の額でございますが、2,274万3,000円でございます。館林―板倉線、一番メインの路線でございますが、こちらの年間輸送人員が14万7,790人となっております。ということですので、30年度のほうが増加したような形となっております。同じく28年度の路線バスの負担金でございますが、全体といたしましてよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○落合 均総務課長 1,968万2,000円でございます。同じく館林―板倉線の年間輸送人員が14万3,978人と  
いうことでございます。ここ何年かを見ますと、先ほどのバスの大型化という部分もあろうかと思いますが、  
利用者の方はこのメインの路線が増えている状況でございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前一般質問でも質問させていただいたのですが、伊勢崎線の館林駅と日光線の板倉駅  
をつなぐようなバスの路線になっているかなと思いますが、電車との連絡、電車の利用者が多い時間帯、あ  
る程度把握できるかと思いますが、それに連絡したようなバスの運行をお願いしたいということで一般質  
問でも述べさせていただいたのですが、その辺の確認がとれていれば状況をお話いただければと思います。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 運行の時間だと思っておりますけれども、東武鉄道さんのダイヤの改正というのが、  
改正があったときに見直すような形になっております。それで、多少ずれというのが出てきてしまいますの  
で、その辺路線等に合わせてダイヤの改正があったときに、1年に1回のダイヤの改正になってしまうので  
すけれども、協議いたしまして、大体通勤、通学で使われるバスの運行の方が多いと思っておりますので、一番大  
体7時台前後になるかと思っておりますけれども、その辺に電車で遅れないような流れで、東武鉄道のダイヤの  
改正を見ながら、1市5町で検討しながら、運行時間を決めていければというふうには考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 やはり電車をおりて確実にバスとつながっていれば、今板倉町も送り迎えの一般車両が  
ロータリーをうろうろというか、ロータリー内に満車の状態、時間帯によってはですね。あの辺も住んでい  
る地域でも違うのでしょうかけれども、路線沿線であれば、その辺が解消されてくるのかなと思いますし、あ  
とはバスの利用者数も増えてくるのかなと。バスの利用者数が増えることによって、本数、バスの路線の走  
っている時間の間隔も1時間に1本ではなくて30分に1本とか増えて、プラスの方向へ回り出してくるのか  
なと思いますので、これは使用者が、板倉町からの乗車で使用の負荷というのは変わってくるのですか、下  
車で変わってくるのですか。今課長のほうから使用、伊藤さんが説明したのでしたっけ、使用人数で負荷が  
変わるというような話をされたようなのですけれども。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年安全安心係長 乗車数ではなくて距離、運行距離。

[何事か言う人あり]

○伊藤泰年安全安心係長 はい。

○針ヶ谷稔也委員 ぜひ免許証の返納等も含めまして、利用者増えていけばいいかなと思いますので、もう  
一点はバス停に人影が見えるということなのですけれども、やはりバス停は看板が1個設置してあるだけの  
状態なのです。日差しが強かったりとか、雨が降ったりとかという場合には、自分で管理をしなければいけ  
ないというような状況もありますので、もう少し利用者が増えれば考えていただけるのかなと思うのですけ  
れども、その辺も含めてぜひ前向きな検討をお願いできればと思います。要望しておきます。お願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

慎重なご審議ありがとうございました。

以上で総務課の関係の審査を終了いたします。

ここで休憩に入ります。

休 憩 (午後 0時13分)

---

再 開 (午後 1時13分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

続いて、福祉課の関係の審査を行います。

福祉課の説明をお願いいたします。

橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 お世話になります。そうしましたら、福祉課のほうの決算の説明のほうをさせていただきたいと思います。

福祉課につきましては、お手元の会議次第にありますように、社会福祉係、子育て支援係、それと板倉保育園、北保育園、児童館という、2つの係と3つの事業所というような形で構成されております。そういった中で、私のほうからは例年主要事業だとか新規事業を説明をして、それぞれ担当の課長補佐、係長もしくは園長、館長等に細かな部分を説明してもらっているわけなのですが、特に平成30年度の決算につきましては、福祉課の場合は大きな事業が1件だけということで、比較的全体的に業務が経常的な業務が多かったということで、私のほうの説明は本当に新規事業として位置づけられました老人福祉センターの空調の改修事業ということで、これにつきましては新規といたしましても、29年、30年にまたがるような2カ年の事業でして、29年度に事前に施工のための調査設計を実施いたしまして、特に福祉センター、老人さんが集う施設ですので、夏の空調が効かないと困るということで、事前に前年度に設計を準備いたしまして、30年度の早期着工ということで、4月には入札を執行いたしまして、6月29日には竣工して、それで暑い夏場を何とか乗り切れたというような形の内容でございます。決算の状況といたしましては、施工管理ということで、大規模な空調の改修工事ということで、専門の建築士さんに施工管理のほうをお願いしました。これが金額にいたしまして37万8,000円ということでの決算状況でございます。それと、肝心の本体の工事なのですが、これにつきましては1,440万円ということで、地元の管工事の指名業者であります岩崎設備が受注いたしまして、無事工期限内に完成をさせたというような内容でございます。

以上、雑駁なのですが、福祉課にかかわる新規重点事業につきましては、この老人福祉センターの空調の改修事業ということで、1点なのですが、続きまして順次比較的経常の業務として実施しました細かな内容について、担当の課長補佐、係長、園長、館長から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 それでは、社会福祉係より説明をさせていただきます。決算書は80ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、歳入に関しましては、補助金等になりますので、歳出にあわせて説明させていただきたいと思いません。新規重点、また例年に比較して大きく変わったものなどを中心に説明させていただきます。

まず、冒頭ですが、平成26年度から臨時福祉給付金及び翌27年から第10回の戦没者弔慰金の関係がずっと続いておりましたが、29年度で事業が終了いたしましたので、30年の決算には計上がありません。

それでは、1枚めくっていただきまして、83ページをお願いいたします。中段になります。高齢者福祉費の社会参加促進・生きがい活動推進事業のうち、老人福祉センターの工事関係を説明いたします。老人福祉センターにおきましては、平成元年度からの施設でございまして、老朽化のため、必要な設備の改修を順次行っております。まず、老人福祉センター管理運営の15節、2行目、浴槽用ろ過装置更新工事費でございませぬ。老人福祉センターの浴槽の循環をするろ過装置にふぐあいが生じたので、安全な使用ができないと判断いたしまして、装置の交換を行ったものでございます。312万円でございます。

また、その下、老人福祉センター空調改修事業でございませぬが、先に課長が申し上げたとおり、新規の事業になっております。空調設備につきましても、耐用年数をはるか超えておりまして、故障が出てきていることから、これまでの全館を一度に冷やす空調の設備から、使用する場所だけ空調を行えるよう各部屋ごとの個別の設備に改修を行いました。平成29年度に設計業務を行い、平成30年度に改修工事を行いました。工事請負費が1,404万円でございます。さきの予算審査においてご報告もさせていただきましたが、快適な環境で利用者の皆様に好評をいただいております。

次に、1つ戻りますが、老人福祉センターの管理運営の中の18節健康増進備品購入費でございませぬ。決算額は大きくないのですが、平成29年度にトレーニングルームを設けまして、健康増進器具を設置いたしましたところ、毎日利用される方もおりまして、大変好評でした。運動の効果を考えまして、1台追加設置いたしましたので、説明に加えさせていただきます。備品購入費13万7,484円でございます。

次に、決算書1ページめくっていただきまして、85ページをお願いいたします。真ん中より下の段になりますが、障害者福祉費の障害児者自立支援事業の更生医療費給付と育成医療費給付でございませぬ。まず、更生医療費でございませぬが、身体障害者の障害の悪化を防ぎ、自立した生活の支援のために医療費を助成する制度でして、1,930万37円でございます。前年度29年に比較しまして、553万円ほどの増がございました。また、育成医療費につきましても、67万106円でございます。こちらも前年度と比べますと58万8,000円ほどの増がございました。更生医療、育成医療につきましても、国の負担が2分の1、県の負担が4分の1でございませぬ、町の負担が4分の1でございませぬ。

続いて、89ページをお願いいたします。備考欄の二重丸のところですよ。障害介護給付費でございませぬ。2億1,715万3,023円でございます。また、その下の二重丸、障害児給付費でございませぬ。2,239万1,957円でございます。ともに福祉サービスの利用に対する給付でして、扶助費が主なものとなります。前年度に比較しまして利用が大きく伸びているものでございませぬ。この2つの給付費につきましても、ともに国2分の1、県4分の1、そして町負担が4分の1でございませぬ。

主なものを説明させていただきました。社会福祉係からは以上です。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 子育て支援係の新井です。どうぞよろしくをお願いいたします。引き続き子育て支援係の主な事業について、決算書によりご説明させていただきます。なお、歳入につきましては補助金等でございますので、歳出に合わせてご説明させていただきます。

初めに決算書の91ページをごらんください。備考欄中の上から2番目の二重丸になります。子ども・子育て



て支援事業でございます。そのうち上から3番目の丸、子育て支援金支給事業でございますが、子育て世帯に対する支援として、出生したときと小学校に入学するときに、第1子であれば3万円、第2子であれば4万円、第3子以降であれば6万円をそれぞれ支給しております。なお、支給対象者138名に対し、560万円を支出しております。

続きまして、その下の二重丸、学童保育整備運営委託事業でございます。13節の委託料でございますが、町から委託された3つの事業主体が6つの学童クラブを運営しております。平成30年度においては、利用児童数の増加に伴い、みつばち学童クラブを2クラブに分割し、利用児童の受け入れ枠を拡充しております。また、委託料の額でございますが、国の定める基準に基づきまして、各学童クラブの登録児童数に応じた基本額のほか、該当するクラブには開所日数加算、長時間開所加算をそれぞれ加えて算出しております。みつばち学童クラブの1と2、そしてまきば学童クラブ、そらいろクラブ、北学童クラブ、そらいろクラブ s e g u n d o の6つの学童クラブに対して、合計2,382万4,400円を支出しております。なお、委託料の財源としましては、国及び県の補助金を充てておりまして、負担割合は国、県、町がそれぞれ3分の1ずつとなっております。

続きまして、下から3番目の二重丸、子どものための教育・保育給付事業（2・3号）でございます。町内在住の保育認定を受けた児童が利用する町内外の保育所、認定こども園に対して、国の定める基準により保育に要する費用を施設ごとに算定しまして、委託料または負担金として給付するものでございます。

13節の委託料でございますが、館林市にあります聖ルカ保育園、青柳保育園、三野谷保育園の3施設を合計4名の児童が利用した保育に要する費用として、合計233万6,620円を支出しております。

また、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、町内ではそらいろ保育園、まきば幼稚園の2施設を合計92名の児童が利用したほか、町外では館林市にある富士こども園と美園保育園、栃木市にあるふじおか幼稚園の3施設を合計24名の児童が利用しており、その保育に要する費用として、合計9,851万4,160円を支出しております。なお、委託料及び負担金の財源といたしましては、国及び県の負担金を充てておりまして、負担割合は国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1ずつとなっております。

続きまして、その下の二重丸、民間保育所等補助事業でございます。19節の負担金、補助及び交付金でございますが、保育サービスの充実化を図り、延長保育等の地域子育て支援事業を実施した認定こども園等に対して、その事業に要する費用の補助金として交付するものでございます。そらいろ保育園、まきば幼稚園、ふじおか幼稚園の3施設に対しまして、合計552万5,960円を支出しております。なお、補助金の財源といたしましては、民間保育所運営費補助金を除きまして、国及び県の交付金または県の補助金を充てておりまして、負担割合は延長保育促進事業補助金及び一時預かり事業補助金におきましては、国、県、町がそれぞれ3分の1ずつ、食物アレルギー対策事業補助金及び低年齢児保育事業補助金におきましては、県と町がそれぞれ2分の1ずつとなっております。

続きまして、その下の二重丸、児童手当支給事業（手当費）でございます。ゼロ歳から中学校卒業するまでの児童を養育している保護者に対しまして手当を支給しております。その支給額は3歳未満児には1万5,000円、3歳以上児には1万円等でございます。約1,460名の対象児童を養育している保護者約850名に対し、合計1億8,495万5,000円を支給しております。なお、児童手当の財源といたしましては、国及び県の負担金を充てておりまして、負担割合は国がおおむね3分の2、県、町がそれぞれ6分の1ずつとなっております。

ります。ただし、3歳未満児の部分につきましては、受給者が被用者の場合、つまりお勤めをされている場合には、その雇い主であります事業主が15分の7、国が45分の16、県、町がそれぞれ45分の4ずつとなっております。

最後に飛びます。137ページをごらんください。下から3番目の二重丸、子どものための教育・保育給付事業（1号）でございます。町内在住の教育認定を受けた満3歳以上の児童が利用する町内外の幼稚園、認定こども園に対しまして、国の定める基準により教育に要する費用を施設ごとに算定いたしまして、負担金として給付するものでございます。町内ではひまわり幼稚園、まきば幼稚園、そらいろ保育園の3施設が合計90名の児童が利用したほか、町外では栃木市にあるふじおか幼稚園を26名の児童が利用しておりまして、その教育に要する費用として、合計6,097万4,942円を支出しております。なお、負担金の財源といたしましては、国及び県の負担金を充てており、負担割合はおおむね国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1ずつとなっております。

子育て支援係からのご説明は以上でございます。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、松本です。よろしく願いいたします。

板倉保育園、平成30年度の園児数をお知らせします。ゼロ歳6名、1歳11名、2歳児14名、3歳児19名、4歳児22名、5歳児16名、合計88名の園児をお預かりしました。また、退園児は5名ほどいました。そして、広域園児は2名ほどでございました。

次に、歳入については、板倉保育園とも北保育園とも昨年と特に変わったことはございません。

板倉保育園運営事業、決算書93ページをごらんください。93ページの真ん中より下のほうをごらんください。板倉保育園歳出についてのご説明をさせていただきます。15節工事請負費、保育室エアコン取りかえ工事108万円でした。これは、乳児室2台のエアコンが老朽化のため、取りかえ工事をさせていただきました。

下の18節遊具購入費でございます。21万240円でございます。これは、園庭にて園児が遊ぶ遊具でございました。

板倉保育園では以上でございます。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園、根岸です。よろしく願いします。

北保育園の園児数からお話しします。平成30年度は、ゼロ歳児4名、1歳児8名、2歳児7名、3歳児12名、4歳児13名、5歳児8名、合計52名のお子さんをお預かりいたしました。この中で広域は1名いました。

次に、北保育園の運営事業について説明させていただきます。北保育園の95ページをごらんください。北保育園運営事業の真ん中あたりですが、15節遊具撤去工事費、遊具ネットくぐり撤去8万1,000円、フラットポール撤去8万3,000円、この2つは老朽化しており、腐食もしており、大変危険だということで撤去させていただきました。エアコン取りかえ工事60万1,290円、このエアコンも老朽化しているということで取りかえさせていただきました。

18節備品購入費、ガスレンジ・オープン購入44万6,000円、ガス回転釜購入38万8,000円、食器消毒保管庫購入48万3,840円、いずれとも老朽化により修理ができないとのことで購入させていただきました。

北保育園は以上です。

○森田義昭委員長 江田児童館長。

○江田貴子児童館長 児童館に関する説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

決算書97ページをごらんください。4目児童館費の備考欄最初の二重丸、児童館運営事業162万9,615円でございますが、主な歳出につきましてご説明をいたします。歳入につきましては、歳出と関連しておりますので、歳出の説明とあわせてさせていただきます。

初めに、97ページ、備考欄2行目、1節児童館運営委員報酬でございますが、年1回運営委員会を開催しております、出席していただいた委員さんに対しまして、日額1人当たり7,500円、出席委員4名分で3万円の支出ということでございます。運営委員会では、児童館の運営状況などを説明、報告させていただき、委員の皆様より、よりよい運営のためにご意見等を頂戴しています。

次に、3行目、11節の需用費の117万1,115円ですが、これは児童館の運営に必要な物品の購入代などの消耗品費と、児童館施設に係る修繕料が主な支出となります。消耗品費53万4,901円では、事業で使用する材料などの購入代、おもちゃや本の購入などにかかるものが主な支出となります。一部の事業では、参加者から1人100円から500円程度の材料代をいただいて実施しているものがありますが、それが決算書43ページ、歳入の20款諸収入の1節雑入の備考欄、下から3分の1くらいの位置にあります児童館行事参加者負担金の1万2,500円となります。30年度で負担金をいただいた事業は、小学生対象のチャレンジ広場という事業の中で、大工さんと一緒につくろう、パンづくり、パフェづくり、バレンタインクッキングの4事業で、どの企画も大変好評でございました。

続きまして、修繕料ですが、97ページに戻っていただきまして、備考欄上から6行目、修繕料59万9,937円です。これにつきましては、まず砂場日よけ棚の修繕ということで、鉄骨製日よけ棚の腐食した鉄骨の一部の取りかえと全体的なペンキ塗装で39万9,600円の支出と、地盤沈下による館内既設扉のふぐあいによる修繕で、15万6,600円の支出及び窓ガラスの破損の修繕などに対する支出となります。

次に、同じく97ページ、備考欄、12節役務費の2つ目、損害賠償保険料9万3,340円ですが、これは児童安全共済制度という来館者のけがなどに対応する保険に加入のための保険料です。保険料の額は、前年度の延べ来館者数をもとに計算され、30年度の保険料は6.6円掛ける平成29年度の延べ来館者数9,597人で、6万3,340円ということでございます。

児童館の説明は以上でございます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。お願いします。

主要施策の46ページ、児童手当支給事業の中で、区分の一番下、特例給付というのがあるかと思うのですが、特例給付の内容をお願いします。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 お答えいたします。

特例給付につきましてのご説明なのですが、ごらんいただいた区分に基づきまして、児童手当のほうは支給させていただいておりますが、特例給付に該当する方というのは、この制度の中で所得制限の限度額を

超えた方に該当します。こちらの方につきましては、ごらんとおり支給月額につきましては5,000円ということで、ほかの支給区分に比べて約半分程度になっております。具体的に所得制限限度額はどのくらいかということになりますが、これは所得の高い方という形になりまして、国のほうの定めによりまして判定させていただいております。扶養親族の数によって、つまり扶養控除額によって目安額が変わってきますので、仮に扶養親族がなし、扶養控除ないという家庭で収入額の目安として申し上げますと、833万円という数字が国から示されております。よって、この金額を超える所得のある方の場合には、この特例給付という区分に分類されまして、5,000円にほかの方よりは減額されて支給されているというものでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 収入が多いところはもらえないということではなくて、減額をして子供さんに1人当たりでこの金額で支給をされているという認識でよろしいわけですね。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 おっしゃるとおりです。幾ら高所得な方であってもゼロ円ということではなく、金額を減らしてお配りするという趣旨でございます。

○森田義昭委員長 大丈夫ですか。

ほかにありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 これは、主要施策の成果43ページ、障害者デイサービスセンターの管理運営事業ってありますよね。現在、31年3月末日現在で利用者3人ということですが、これは大体いつも3人ぐらいですか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 お答えさせていただきます。

障害者デイサービスセンターのほうは、定員4名でスタートしておりまして、当初毎日利用の方が2名ということでスタートしました。昨年、一昨年になりますか、そこで1人増えまして3名の定員、この中にはお風呂が自宅で入れない方等もおりまして、サービスセンター、当初ミニデイサービスセンターとして始まりましたので、シャワールームはあるのですけれども、機械浴等がございません。それで、管内、例えば邑楽郡の中でサービス事業所が増えてまいりまして、いろんなところを体験ということで、1名が1週間のうち1回そちらのお風呂に行っていたり、あとは邑楽にある陽光園の日中一時というので、そのうち週の2日行っていたりということで、平均今2.6名が使っておりまして、日によって2人であったり3人であったりということで利用いただいております。なお、職員のほうの基準は、定員4名に対して2名ということなのですけれども、重度の方ですので、町としては3名の職員をつけて見ていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 先日の福祉パレードがありました。そのときに要望が出ましたよね。グループホームでしただけ、その関係、前からいろんな課題になっているのですけれども、どんな状況ですか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。グループホームのほうも当初ご意見をいただいたとき

には、町にグループホームがなかったのです。それで、町のほうでシミュレーションをして、事業者が建てないのであれば町が建てたら幾らぐらいかかるか、そして運営費は幾らかかるのだ、人件費は幾らだというようなシミュレーションをして町長と協議いたしました。そうこうしているうちに、ある事業所から、板倉町に建設を検討しているということで、皆様ご存じかと思いますが、信用金庫のあたりですか、1つグループホームが建ちまして、では板倉町の方も利用ができるということで、いよいよ近くに建ったということで、大変そこはグループホームは当面ちょっと凍結ということで、町では建てないというようなところで判断をいたしました。そこを体験も含め何名か行っていただきましたが、現在7名定員のところ、2名が板倉町の方でして、利用いただいております。

活動センターの皆さんは、グループホームの建設を希望しているのですが、実際にはすぐというご希望がなくて、実際に建ったグループホームには入所されずに、今は在宅でいらっしゃるということになります。先々のことを考えると、確かに親御さん亡き後ということで不安が大きいということですので、まず福祉課といたしましては急遽のときの、とりあえずの急遽、何十時間か、1日か2日見られる場所ということで今町内の福祉施設、また管内の福祉施設に緊急一時預かりというのをちょっと交渉中のございまして、予算はもう補助金なくても、10割持ってもいいという考えでやっております。そこは今交渉中のございます。その後、今後親御さん亡き後ということに向けまして、保護者の方の団体の方を含め、話し合いを続けていければと思っています。

なお、町が建ててしまいますと、県の補助金が設立に当たりましてありません。民間用の補助金ですので、全くそこが出ないということもありまして、民間のほうにももう一業者建ててもいいというような業者があったのですけれども、実は工業団地の中の工場の業績のほうがいまいち伸びないということで、その障害者雇用が進むと、そこに通う障害者のためのグループホームを建ててもいいというような話があったのですが、そこも含め、まだそこが中止にはなっていないということですので、その事業者さんとも話は進めていきたいと考えております。

ちょっと雑になりますが、以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、基本的に今言いましたように親御さんも高齢化で、本当にその先不安がありますよね。ですから、そういった意味で、いろんな状況次第で、今後の進捗状況次第でいろんな対応策が必要になってくると思うのですけれども、その辺は本当に慎重に見きわめながらお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしく願いいたします。

事業施策の42ページ、一番上の自殺対策強化事業なのですが、去年ゲートキーパーというのを開いたと思うのですけれども、子供たちが夏休み明けとか、そういう休み明けに自殺するというのが多いということで、最近ではSNS等を利用して相談に乗っているという動きもありますので、町としてはどのような対処をするか考えているのでしょうか。このゲートキーパーも年1回というか、もっとやってもいいのかなと、啓発的にやっていただければと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。自殺対策につきましては、とても1回何かをやったからというものではないと思っています。ゲートキーパー講座も昨年1回開かせていただきまして、今年度また企画しております。実際お子さんの問題が、板倉町ではそれほど大きく聞こえてこないのですけれども、全国的にはありますので、今回ゲートキーパーの中に教員の方も含めて、声をかけていこうと考えております。まだ少しずつなのでありますが、とりあえず皆様に自殺というのが身近な問題なのだということを知らせていただくために啓発品なども多く配布していく予定でして、ちょっと啓発のほうに力を入れたいと考えておりますので、今年度計画としてはゲートキーパー講座は1回、その他啓発をしていきます。また、県あるいは子育てのほうの事業……済みません。県の事業といたしましては、子供がいつでもラインやSNS、また電話等でも相談ができるというようなチラシを定期的に入れていただいておりますので、そちらとも共同してやっていきたいと考えています。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 県とも協力して、大事な命ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 1つ聞きたいのですけれども、児童相談についてなのですけれども、この事業施策の45ページの中には要支援の関心の児童相談ということで載っています。ここ最近、東京の目黒、また鹿児島とか、特に4歳の小さい子供が非常に虐待をされているということです。東京の船戸結愛さんか、ママ許して、許してと叫んだと。叫んで、いろんな紙にも書いて、それでも死に至らしめてしまったというようなことなのです。非常に大変な事件が発覚しているのですけれども、そうしますと板倉においては、ここに知るには要支援の児童ということで、3回ほど会議を開き対応しているということなのですけれども、町とするとそういうふうな問題、児童相談所も含めてそうなのですけれども、対策等、例えばいろんな聞き取りとか、そういう問題についてやはり情報等が発生をしているか、また連絡が来ているのかということなのですけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 お答えいたします。

確かに延山委員おっしゃるとおり、最近に始まったことではございませんが、特にここ最近、児童虐待に関する痛ましいニュースというのが頻りに流れている光景を見受けます。それを受けましてということではございませんが、板倉町としてはかねてからそういった虐待の発生してからの対応ではなく、それを未然に防ぐための方法ということで、母子保健の担当部署も含めまして、幼稚園、保育園、認定こども園、そして小学校、中学校、お子さんが絡む機関全てと連携をしまして、こういった虐待の行為を未然に防ぐ、もし万が一発生する、もしくはその可能性を感じましたら、情報共有をお互いに図りまして、しかるべき機関と連携して対応する、つまり警察であったり児童相談所であったりと、そういった機関と連携して取り組むとい

うネットワークが形成されております。ですので、こちらの主要事業の中では、あくまで代表者会議1回、そして実務者会議3回と書いてございますが、この実務者会議につきましては、特に定期的にやっているものでございまして、長期休業日、つまり夏休みであったり春休み、冬休み、こういった期間に入る前に関係機関と情報を共有しまして、お互いにどういう対応をとったらいいのか、もしくは今とっている対応がもっと改善できる対応があるのではないかと議論する場として開催しております。それ以外に随時そういった疑いがあった場合には、必要最低限ではございますが、関係する部署が集まりまして、ケース会議というものを行っております。ですので、こちらの資料中には出てこない形ではございますが、これ以上に実際に虐待対応もしくは防止のためにいろいろな活動ということで取り組みさせていただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 町内においては、そういうものはまだ見受けられないということなのですか。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 命の危険を感じられるケースというのがなかなか判断としては難しいのですが、具体的に申し上げますと、やはりお子さんの顔や体に傷がある、実際は親から殴られたというケースはあります。そういった場合には、児童相談所に介入していただきまして、最悪一時保護という形で親と引き離すというような措置もとられることがあります。まず、子供の安全第一という対応をとってから、親に対しての指導もしくはお子さんに対しての指導をしつつ、家庭復帰をするように取り組んでいく。ただ、やはり児童虐待という問題は、一朝一夕に解決するものではないので、1件1件がすごく長期化するケースが多いという実態です。

また、県内においての例で伺った話ですと、最近では身体的虐待も当然懸念されるのですけれども、育児放棄、要はネグレクトという言葉なのですけれども、つまりお子さんに関して無関心な親が多くなってきている。もしくは心理的虐待、お子さんの前で夫婦げんか、夫婦げんかといいますがDVに該当するような激しいけんか、包丁を持ち出したりとか、そういったものがあるという虐待が年々増えている傾向にあります。我々としましては、身体的虐待も当然目に見えてわかる形なのですけれども、なかなか目に見えない心理的虐待というものに関して、どういう対応をとっていったらいいのかということで、今いろいろな機関と連携しながら、そういったものも防ぐ努力を努めている状況です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 若干のそういう問題も発生しているということを伺ったのですけれども、やはりよくテレビで報道されるに、当然そういう機関にインタビューされ、例えば取材が行くよね。そうすると、一生懸命取り組んでいるのだから、適切な処置をしているのだというような大体コメントなのです。ということは、やはり自分にそのもののしわ寄せが来ないような逃げというか、そっちへ走って行ってしまって、何とか自分には責任がないのだよというのを強く発信していく、ちょっと見ていて見づらい、聞きづらいというのがあるのです。今新井さんが言うように、いろんな機関と話し合っていると、いろんな対応をしている、鍵を持っているのですよというのはいいのだけれども、果たしてそれが起きたときに本当に適切な処置が、対応がされているのかなというのは疑問だとは思いますが、起きてみなくてはわからないのですけれども、一生懸命取り組んでいるということは十分理解はできるのだけれども、起きてからでは間に合わないということも言えるし、やはりメモ書きを見てもそうなのだけれども、涙が出るような、やはり子供の本当にかす

かな訴えというのが出てくるのだ。だから、そんな小さい、4歳、5歳の子供に、ママ許して、許してというようなメモ書きを残すような状況でもしようがない。それは、育児放棄にもそれまたつながってくるのかなという気もするので、今答弁の中で適切な処置しているというのを本気で会議を開き、やはり地域からのそういう問題、医者からの問題、あとこんな見たよということが起きたら、親元へ帰せばいいのだと、内容を確認して親元へ帰せば自分の責任が終わるのだというのではなくて、真剣に対応できるようなものを考えていかないと、やはり最終的にはそういうふうな死ということが選択されるような状況をつくらないようにお願いをしておきたいなという気がするのですけれども。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 確かに私も先ほどご説明した内容では、話し合いを持っていたり、ネットワーク形成という情報共有みたいな形を前面に出してお話をさせてもらいましたが、実際のところは、本当に家庭にも訪問したり、実際にお母さん、お父さんと呼びまして面談をし、また場合によっては児童相談所のほうの協力を得まして、怒らないしつけ方、お母さん、お父さんたちのふだんの行動の改善等も働きかけるような形での対応というのも実際行っております。その中で、やはり親だけが原因を抱えているわけではないケースもまれにありますので、お子さんに対しても当然アプローチは必要なケースが多いという状況です。

また、これまでニュース報道等であるものに関しまして、やはり問題になっていたのは、一旦保護したお子さんを家に帰すときの判断のずれと申しますか、適正でなかったというところが着目されているところがあります。また、我々行政の立場の人間が家庭訪問をするに当たって、それを嫌がる保護者が当然多くて、あまりにしつこいようだと、よその町に出ていってしまうというケースがあります。その場合、移転先の役所のほうにその情報が、これまでの情報がうまく伝わっていなかったことで連携がとれなかった。要はこちらのご家庭については、そういった虐待のおそれがある、要注意の家庭ですよという情報がうまく伝わっていないがために、転出先でそういう痛ましい事件が起こってしまったというものが問題視されております。そういったことがないように、引っ越し等で町外に転出された場合には、我々もこれまでの情報を転出先の市町村に情報提供しつつ、必要であれば直接その担当者のほうにお会いしまして、面談の中で情報を適正に伝えて引き継ぎをさせてもらう。それを我々市町村のみならず、児童相談所間でも同じような対応をとることがルールという形で国のほうから示されておりまして、そういった形でできる限りのリスクの回避というもので取り組んでいる状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

次、市川委員。

○市川初江委員 済みません。ちょっと確認の意味で板倉保育園、北保育園のゼロ歳から5歳児の数字、もう一度言っていただけますか。板倉保育園からお願いします。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 平成30年度の利用者人数ですが、ゼロ歳が6名、1歳児が11名、2歳児が14名、3歳児が19名、4歳児が22名、5歳児が16名、計88名でした。

○市川初江委員 済みません。北保育園、お願いします。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園です。平成30年度は、ゼロ歳児が4名、1歳児が8名、2歳児が7名、



3歳児が12名、4歳児13名、5歳児8名、合計52名です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。それで、先生がゼロ歳児は何人で見ているのか、1歳児、2歳児、3歳児みんな、5歳児まで何人ぐらいで担当しているのかをちょっと聞かせていただきたいのですけれども。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 平成30年度では、ゼロ歳児職員は4名おりました。1歳児が2名です。2歳児が2名です。3歳児が3名です。4歳児が2名、5歳児が1名でした。

○市川初江委員 北をちょっと。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園です。北保育園は、ゼロ歳児と1歳児が合同で見っていました。途中入所の子もいましたので、初めは保育士が3名から、入るごとに順次フリー保育士をそこに持っていきまして、最後には4名の保育士でゼロ、1歳児を見ていたことになります。2歳児が2名です。3歳児は、初めは2名でしたが、ゼロ、1歳児のほうที่足りないということで、流動的にクラス担任を変えまして、最終的には1名で見っていました。4歳児も初めは2名でしたが、そのところのゼロ、1歳児が足りないということで、フリーの副担任のほうを回しまして、最終的には1人になりました。5歳児も1名で見っていました。

以上です。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 先ほどのことでちょっとつけ加えさせていただきたいのですが、国の基準としてゼロ歳が3人で1名という形です。そして、1歳が6名が2人で見ているということです。

〔「何ですか」と言う人あり〕

○松本行以板倉保育園長 2名です。1歳は6人を2名……失礼しました。6人を1名で見る。2歳児は6をやはり1名という形で、3歳児は20人を1人という形になります。そして、4歳、5歳は30人からを1名という人数配分になっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 今の人数は、国の指定された人数ということでございますね。確かに大きくなれば危険なことも少ないと思うのですけれども、私も今双子ができて、2人を見ているのですけれども、すごく大変で、保育園はどうしているのだろうなというふうに思ったのです。寝ているときは、まだ何カ月かはいいのですけれども、4カ月、5カ月、6カ月になると寝返りは打ってしまう、何は打ってしまう、保育園に預けたときに先生方が対応できているのかなと思って、ちょっと心配になったのですけれども、国の決めてある人数で対応しているということで、そちらはプロですから、私は素人なので、対応できているのかな、ちょっと私も見ていないので、園長先生が見てどうですか。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 先ほどの質問でございますが、ゼロ歳に関しては、ミルクを飲んでいる子、寝ている子、そしてはいはいしている子、また歩き出している子、3人を1人ということは今のところはちょっときつところ、厳しいところがありますが、そこに補助を1人つけたりとか、いろいろやりながら、一応基準は1人なのですが、危険性があるときには補助を1人という形でつけさせていただいております。と

てもゼロ歳というのは幅が広いものですから、成長段階が、とても厳しいものがあります。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 確かに1歳になるまで、3歳ぐらいになるまでは、先生方が本当に大変かなと思うのです。この人数で担当でやっていらっしゃるのだと思うのですけれども、全体の先生の手で、やはりゼロ歳から1歳ぐらいは見ていかななくてはいけないのかなというふうにちょっと私は感じているので、その辺を今後園長先生の指導のもと、危険がないようにやっていただければありがたいと思いますけれども。

それから、来年の募集ということになりますと、10月ということでございますけれども、10月1日から10月31日で締め切りということですのでよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 お答えいたします。

来年度に新規入園される方の募集期間といたしましては、議員おっしゃるとおり10月いっぱい、10月1日から末日までということでご案内をさせていただき予定でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それは、申し込み順で、早く申し込めば必ず入れるとか、どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 その期間中、例えば1日に出してきた人が30日に出した人よりも有利になるということではございません。あくまでその期間中に出していただきまして、一旦締め切りをさせていただきます。その中で保育の必要性というものを判断させていただきます。具体的には両親ともに就労していることは当然なのですが、その就労の時間の多さによって基準表という、いわゆる採点表というものがございます。そういったものに基づきまして点数化をさせていただき、点数の高い方からご案内させていただくという形になります。ですので、当然ご希望される園に必ずしも入れるとお約束できるものではございません。

また、特に保育部分に関してのご説明ですので、最近の問題といたしましては、ゼロ歳から預けたいという保育の低年齢児化が進んできております。先ほど園長のほうからも話があったとおり、ゼロ歳につきましては、国の基準としては、お子さん3人に対して保育士1人を配置しなくてはならない、これは最低基準というもののなのですが、最低3人につき1人ということですので、それだけ保育士の数を確保しなくてはならないということがございます。ですので、やはり預けたいという希望されるお子さんの年齢によっても入りやすかったり入りづらかったりという実態はございます。また、当然希望される園は、必ずしも第1希望とは限りませんので、こちらからご案内するときには必ず第3希望までご記入くださいと、そうすれば保育園のほうにお預けできる可能性が増えますよということでご案内させていただいております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。それでは、園長先生、お二人の人に聞きたいのですが、今まで、先ほど虐待のお話が出ていましたけれども、子供たちを見て、そういう子、あざがあったりとか、そういうケースはありましたのでしょうか。もしあったら何件ぐらいあったのか、ちょっと板倉保育園、北保育園ということでお答えいただければと思います。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 先ほどのご質問でございますが、不思議なあざ等あった場合の家庭が1件はあり

ましたが、そういう場合には不思議に思い、あざはということで保護者の方に聞いてみたりとか、対応をいろいろやっております。今はありませんが、1件ぐらいちょっとありましたので。でも、それは虐待という形ではなかったようなので。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園です。北保育園の場合は、虐待というよりも育児放棄というか、ネグレクトというか、お風呂に入れていなかったり、洗濯がしていなかったりとか、そういう親御さんが1件見受けられます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そのときは、園のほうで対応なさって、きちっともとにというか、お風呂入れたりとかでできるようになったのでしょうか、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 そのところがちょっと難しいのですけれども、夏場とかでしたら、保育園のほうでシャワーを浴びたりして身ざれいにはさせてあげられるのですけれども、冬の場合は園でお風呂に入れるわけにはいきませんので、そのところがちょっと指導のほう難しい方なので、ちょっと難しくなっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 確かに本当その家庭の中まで入り込んでいくというわけにも難しいかなと思うのですけれども、新聞に出たような痛ましいことがなければ安心なのですけれども、うちの娘なんかを見ていても、私が見れないと2人を見るわけですけれども、やはり1人が泣くとまた1人が泣いて、ぎゃあぎゃあになって、お母さんももう腰も痛いし、手も痛いし、体中でもって、今本当に大変な状態なので、そうなるとうちの赤ちゃんに当たってしまうみたいな、言葉遣いも今まで優しくかったのに、静かにしなさいとか強い言葉になってしまうのです。こうやってだんだん虐待なんかになってしまうのかななんて、ちょっと娘を見て思ったのですけれども、本当にそういう意味では核家族が増えていますので、今まではおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいたから、そういうことも少なかったのでしょうかけれども、近くに、敷地内におうちがあつて住んでいるとはいえ、なかなか入っていけない、おしゅうとさんのほうも入っていけないようなところもお話を聞くとあるようなので、本当にこれは大変難しいなと思うのですけれども、本当に悲劇をなくすには、そこは勇気を持って連係プレーで、しっかり初期の、本当に対応をして、少子高齢化ですので、一人でも子供を亡くすことのないように町全体でかかわっていかなくてはいけないかなというふうに私も考えておりますので、そういう意味では皆さんの連係プレーで協力する仕組みなどをつくるというのでもいいのかなと思うけれども。

○森田義昭委員長 橋本課長。

暫時休憩します。

休 憩 (午後 2時09分)

---

再 開 (午後 2時18分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

黒野委員。

○黒野一郎委員 児童館の関係なのですけれども、江田さんに言うわけではないのだけれども、決算の50ページ、児童館運営費が160万円何がしですけれども……失礼しました。決算書のほうの97ページ、児童館のほうの関係で百六十何万円で、真ん中へ行くと児童館運営費の光熱費100万円ちょっとです。今朝総務のほうから、全部の各課、公民館等々含めた光熱費とかいただいたのですけれども、児童館は去年は90万円ちょっと、今年100万円ちょっとですけれども、右側をちょっと見させていただいたら14%ちょっとで、一番多いのですけれども、これは何か大きな事業か、または水が漏れていたとか、どうのこうのとか、いろいろ原因があったのかわかりませんけれども、なぜ10万円幾らも増えているのかなど。大きな事業でいろいろなイベントを大きくやったということであれば、またそれはそれなりの成果があるわけですから、その辺わかれればお願いします。

○森田義昭委員長 江田児童館長。

○江田貴子児童館長 光熱水費なのですが、支出のほうは私のほうがやっておりますで、月々の請求とかを余り見ていないのですけれども、事業の中でオーブンを使ってパンを焼いたり、クッキーを焼いたり、そういうことが何回かあったのと、あとは夏休み中は朝から晩までほぼエアコンが効く部屋、全室エアコンと扇風機とフル稼働ということがありましたので、30年度、夏も暑かったので、こういうことになったのではないかというふうに考えます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 別に水道がどこからか漏れているとか、そういうことではなかったということなのですね。しかしながら、南部公民館を見ても、南部公民館はマイナスになっているのですけれども、100万円ちょっと、100万円ちょっとですけれども、だから建物自体もその建物もエアコンなんかはどんどん暑ければやるでしょうけれども、だからエアコン等々が多く使ったから電気料がかかったということでもよろしいですか。

○森田義昭委員長 江田児童館長。

○江田貴子児童館長 推測になってしまいますが、児童館はやはり小さいお子さんとかを預かるので、できるだけ環境を整えたいということがありまして、暑い場合は朝から部屋を冷やしたりとか、あとは夕方小学生とかも遊びに来ますので、ほぼ一日中エアコンが稼働しているという状況でございますので、こういう金額になってしまったのではないかと推測されます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくをお願いします。

昨日の総務文教の常任委員会の中でちょっと話が出ていたのですけれども、保育士さんの話なのですが、少子化でどんどん子供の数は減ってはいるけれども、ゼロ歳児から預かっていただきたいという方が多いということで、保育士さんの数が今いっぱいいっぱいなのだという話を聞いているのですが、今年度も保育士の採用に応募がなかったというふうに聞いているのですけれども、私の年代といいますか、同級生とかはや

はり保育士になるのが夢だというようなことを言っている子が多かったのですけれども、最近はそのような人気は落ちてきているのでしょうか。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 おっしゃるとおり、潜在保育士という方、つまり保育士免許を有しておりますが、保育士業務についていない方は全国的に多いです。ただ、同様に保育士資格を有しているにもかかわらず、保育士として就労していない方というのも全国的に多いのも事実です。これは、私もこの部署に来てからずっと頭を痛めていることをごさいますて、保育士さんさえ確保できればもっと多くのお子さんをお預かりすることができる。ただ、これはずっと保育士さんは継続して募集をかけているのですが、なかなか人材が応募してこない。これにつきましては、ただハローワーク等に出して求人をしているだけではなく、保育士さん方の力、コネクションといいますか、友人関係等を使いまして、そういった可能性のある方に板倉の保育園で働いてみませんかとお声かけをさせていただいても、なかなかつかまらないという状況です。

これにつきましては、実は民間の保育士等についても動向を伺いたいということで、民間の保育所等にも、園長先生にもちょっとお話を何回もしています。そちらはどうですかというお話をしている中で、やはりどこの民間の施設であっても、なかなか求人に応募がないということで苦慮している状況です。ですので、伺っている話ですと、どうも最近の傾向では、都会のほうに勤めに行き結婚をし、出産に合わせて保育所をやめる、そして子育てが終わったら復職するのかというところではなく、実は違う仕事についてしまうという方が多いと伺っています。なぜ都市のほうに目が行ってしまうのかということ、やはり初任給が高いからということが考えられるようです。国の政策としても、ただそういった保育士の給与問題に関してはやはり懸念を示していきまして、そういった処遇改善を求めるような補助金ということで、制度は設けられています。そして、実際民間はそういったものも導入して、ベースアップを図っているのですが、それでもなお応募がないということです。ですので、またいろいろと関係者等々と情報を交換しながら、いかに保育士を確保するかというのがこれからも継続して取り組んでいかななくてはならない課題だと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 やはり年齢制限がネックになるのではないかなんて話もあったので、例えば今募集をかけている中で、28歳以下とか、そういった縛りがある程度撤廃していただき、本当に子育てが終わった保育士さんなりにやはり園長先生たちの力を使っていただき、リクルートしてもらって、すてきな保育園が続くように運営していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど玉水さんが説明した障害者の共同生活する施設、そういう施設に入所するには費用というのはいかかるとはなすか。例えばさっき言ったように、親がいなくなると本人が結構な年齢になってきて、恐らく無職だと思うのです。そういった場合に、そういうところの施設に入るには無償なのか、あるいは全額福祉のほうから出るのか、お金が。その辺のところは、どういう仕組みになっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 グループホームにつきましては、そのグループホームの種類によりまして多少の利用料の差があります。原則介護保険と同様で、通常は1割なのですけれども、そこは生活する場ですので、プラス住居費、食費、光熱水費、そんなものが共同生活の場合にはかかってまいります。通常お一人で生活できない障害のある方というのは、障害年金の取得を勧めておりまして、1級、2級とありますが、重い方ですとそのグループホーム等には該当しなく、通常の入所の施設のほうになってしまいますが、グループホーム該当の、ご自分でご自身のことが何とかできるであろう、少しの援助があればできるであろう、また日中はそこを離れて日中活動に行けるだろうというぐらいの方ですと、障害年金が大体2級程度のもを受給されている方がほとんどです。そうしますと、月々大体6万円ぐらいの受給があるかと思えます。現在ならしますと、グループホーム大体食費とか光熱水費も含めまして5万円ぐらいの負担をしているようです。ですので、障害年金プラス日中お仕事に行ける方は、当然そこからお仕事に通っていますし、また就労支援の施設で幾らかの工賃というのを得ますので、十分お小遣いは足りるぐらいの生活ができると思えます。また、個人負担はそれだけですけれども、町のほうはサービスの報酬といたしまして、やはり一人頭それ相応の本人負担の倍ぐらいになるかと思えますが、報酬は払っている次第でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 倍ぐらいの報酬を払っている。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 サービスの仕組みといたしまして、事業者が医療保険を想像していただきますと、保険者が支払う部分と個人負担が払う部分があるように、町が保険者となって払っているような仕組みでございます。なので、サービス利用につきましては、町がその分を助成して、個人負担が1割ということで、福祉のサービスもなっております。また、その福祉のサービスの中には個人で負担できない負担上限額というのがありますので、それを超えた部分も公費のほうで負担をしておりますので、当然町の負担、県の負担、国の負担ということでサービス費を賄っているところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一回復習すると、2級の人で6万円ぐらいの障害年金というか、それが出ると。そのグループホームの施設に入ると、最低5万円ぐらいかかって、その負担の1割をするの、5万円かかるの、5万円に対する個人の負担が1割ということ。どっちなの。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 説明が下手で申しわけありません。本人が負担するのがもろもろ含めて5万円前後と考えていただければ。グループホームの種類によっては、もうちょっと高かったり、もうちょっと安かったりということがありますが。

○青木秀夫委員 ということは、50万円かかるうちの1割が5万円ということか。本人が個人が負担すると、1割すると、大体5万円ぐらい負担しなくてはならないと。そのほかにプラスアルファで、町のほうからも本人に何か補助する制度があるのですか。さっきの話だと、あるみたいに聞こえる。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 当然グループホームを経営するに当たって、一人頭5万円程度の収入ではやっていけないので、本人負担が大体いろいろまぜこぜというのですか、いろいろ含めて5万円前後、町が報酬としてというのでしょうか、その運営費というか、本人が利用する利用料の町の負担分というのをその業者に納めます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いいですか、もう一回。だから、その事業者に町が運営費を補助するのは、それはわかる。それはやっていけないのだ、5万円では、誰考えたって。その施設をつくることからしたって大変だし、運営する人がいるわけだから。その話とは別に、そっちの話はおいておいて、グループホームに入所する方の話をしているわけです。大体年齢がいくと、若いうちは両親とか親族の誰かいるから、面倒見てくれる人いるでしょうけれども、自分一人になってしまうと、事実上無職でずっとそれから生活していかななくてはならないわけでしょう。すると、収入は障害年金というの、それだけがあるだけだ。それで、グループホームの入所すると費用が5万円ぐらいかかると。そうすると、食べるだけは、空腹はしのげるのでしょけれども、人間生きていく上にいろんな費用かかります。そういうのは、何か援助する制度ってあるのですか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 説明が下手で申しわけありません。グループホームに入所できる程度の支援が必要な方というのは、日中の活動が少しの支援すればできる方になります。当然グループホームは、夜間の支援はしますが、日中というのはよその施設もしくは同じ施設だったりしますが、よそに日中活動あるいは就職をしている方、その仕事に行きます。なので、そこの工賃等も本人の収入になります。なので、そこら辺は本人のお金になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 働きに行けるある程度のレベルの人というのが対象になっているわけね。だから、自転車ぐらい乗れて、毎日どこかへ働き行って収入を得られるというレベルの人が対象になっているということか。わかりました。

それと、もう一つついでに聞いてしまって。新井さん、さっき児童手当の話だけれども、833万円以上の人は5,000円だと言ったよね。833万円の基準というのは共稼ぎの場合なんか、世帯の収入なの、これは。どういうかな、833万円以上というのは。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 説明が至らず申しわけありませんでした。国のほうの示しているものの中でご説明しますと、児童を養育している方の所得という条件になっていますので、主に生計を支えている方、所得の最も多い方という判断基準になるかと思えます。

○青木秀夫委員 2人で働いていると2人分、1人。

○新井 智子育て支援係長 お一人です。受給者という形です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは、総所得なのか、課税所得なのか。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 先ほど申し上げました収入額約833万円と申し上げましたのは、給与収入のみ

での表示ということですので、税控除前ということでご了解いただければと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 2人ではなくていいの。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 あくまで主にその生計を支えている方がその児童を養育している方ということで受給者と認定しますので、そちらの方の所得ということで判断させていただいています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、慎重なご審査ありがとうございます。

以上で福祉課の関係の審査を終了いたします。どうもありがとうございました。

2時50分まで休憩です。

休 憩 (午後 2時35分)

---

再 開 (午後 2時49分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

続いて、教育委員会事務局の関係の審査を行います。

教育委員会からの説明をお願いいたします。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 お世話になります。それでは、教育委員会事務局の平成30年度決算状況についてご説明申し上げます。私のほうからは、平成30年度の主要重点施策ということで説明を申し上げまして、細部につきましては、係長、館長よりご説明申し上げますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

教育委員会の平成30年度の主要重点施策ということにつきましては、小学校のスクールバス運行管理委託料の債務負担行為でございます。主要施策の成果ということで議員さんのところへ行っているかと思うのですが、76ページにもありますように、小学校再編事業につきましては、班会議、学校運営部会を経て小学校再編準備委員会で決定してきたところでございます。現在の進捗状況でございますけれども、全体の9割方は決定済みとなりまして、残りにつきましては本当に細かい部分の検討を班会議、学校運営部会等で協議しているところでございます。スクールバスの債務負担行為につきましては、当初予算で平成30年度から平成36年度までで2億7,000万円でございます。プロポーザルで業者を決定した結果、3月の補正予算で出しましたけれども、期間は同じで、金額で1億5,950万円ということで、1億1,050万円減額したところでございます。

細部につきましては、総務学校係長、生涯学習係長、公民館は代表して東部公民館の岡島館長、スポーツ振興係長の順に説明をいたさせますので、よろしく願いをします。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、総務学校係の佐山でございます。よろしく願いをしたいと思います。



私からは、平成30年度に実施をいたしました総務学校系の主要事業につきまして、決算書で説明をさせていただきます。

それでは、お手持ちの資料になりますけれども、決算書の142ページ、143ページをお開きください。143ページの右のほうにいきますと備考欄というのがありますけれども、そちらの一番下の二重丸になります。西小渡廊下雨漏改修事業ということで923万4,000円でございます。内容につきましては、13節設計管理業務委託料が70万2,000円でございます、株式会社フケタ設計へ委託したものでございます。また、すぐ下でございます15節渡廊下雨漏改修工事費といたしまして853万2,000円でございます、三郷建設工業株式会社が工事を実施いたしました。西小学校につきましては、主に普通教室として使用しております北校舎、それと音楽、理科、図工の授業で使用しております特別教室のある南校舎ということで、2つの校舎で構成をされているところでございます。今回の改修箇所につきましては、その北校舎と南校舎をつなぎます渡り廊下棟にカーテンウォールと呼ばれるガラス張りになっております壁面の部分がございます、そちらからの雨漏がひどかったので、シーリングの打ちかえ、それとエキスパンションジョイントといたしまして、地震であるとか温度変化による伸び縮み、伸縮など、構造物にかかわる破壊的な力を伝達しないようにするためのつなぎの部分があるのですけれども、西小学校でいいますと、まず北校舎と渡り廊下棟のつなぎ目部分、それと南校舎と渡り廊下棟をつなぐ部分がそれに当たります。その部分が台風などで大雨が降りますと、そちらの部分からも雨漏りをしていたというような状況でございましたので、あわせて改修を行ったものでございます。

続きまして、決算書の146ページ、147ページをお開きください。147ページの備考欄の下から2つ目の二重丸になります。板倉中学校の校舎改修事業ということで、2,462万4,000円でございます。内容につきましては、13節の校舎ベランダ廊下床改修工事設計管理業務委託料が140万4,000円で、こちらにつきましても株式会社フケタ設計へ委託したものでございます。また、すぐ下でございます15節になりますけれども、校舎ベランダ廊下床改修工事費が2,322万円ということで、子吉工務店有限会社が工事を実施いたしました。工事の内容でございますけれども、板倉中学校の北校舎、それと南校舎の2階、3階の部分になりますけれども、ベランダ廊下床につきまして、塗膜による防水ということで施してあったのですけれども、老朽化に伴いまして、機能低下が著しく見られましたので、そちらの改修を行ったものでございます。

次に、すぐ下の二重丸になります。運動部活動指導員配置促進事業ということで、11万400円でございます。内容につきましては、次のページに続いておりますので、決算書の148、149ページをお開きください。149ページの備考欄の一番上の行の第1節の非常勤特別職員報酬ということで11万400円でございます。板倉中学校の運動部活動に部活動指導員を配置することで、部活動を行う教員の業務の軽減をする、また、専門的な指導によりまして、部活動の充実を図っていくといった取り組みでございまして、教員の多忙化解消、それと運動部活動の質的な向上を目指し、平成31年1月より実施している事業でございます。内容でございますけれども、男子バレー部に1名、それと野球部に1名ということで、計2名配置いたしました運動部活動指導員の報酬ということで、1月から3月分でございます。なお、男子バレー部に配置いたしました1名分の報酬につきましては、国と県がそれぞれ3分の1ずつ補助することになっておりまして、7万2,000円がそれに当たるのですけれども、7万2,000円の3分の2、4万8,000円が歳入、県支出金として入ってきております。

総務学校系の主要事業の説明につきましては、以上とさせていただきます。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習系の星野です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、同じように決算書に基づき、主要事業を説明させていただきます。

まず、決算書の150ページ、151ページを見開きでお開きください。主要事業につきましては、82ページの丸の4つ目でございます。文化財活用事業でございますが、758万2,580円の決算額でございます。主な事業といたしまして、19節の補助金でございますが、文化財保存事業補助金としまして632万200円でございます。例年補助金をいただきまして実施しております国庫の補助事業でございますけれども、雷電神社防火設備保守点検、火災報知機等の点検ということで毎年実施をしております。それと、町単独事業で高鳥天満宮の社殿彫刻装飾の特殊なペンキの塗り直し及び絵馬の額の剥落防止のための特殊コーティング、それと絵馬がもうほぼ7割ぐらい、6割ぐらいですか、原形をとどめていなく、よく見えないののですけれども、それを当時こうだったろうということで復元をしていただきまして、今紙に落として高鳥天満宮のほうで保存をいただいているという状態でございます。それと、県補助金をいただきまして、雷電神社屋根の飾り金物の修繕という形で、雨漏りの危険性がございますので、県単事業を使いまして実施しております。

次に、決算書156ページ、157ページを見開きでござらんください。主要事業につきましては85ページの一番下の丸にございます。決算書中段にございます教育支援体制等構築事業でございますけれども、通称公民館にあつまろう事業という形で申しております。これにつきましては、4館共通事業でございますまして、各4館合わせまして58万5,879円の決算額でございます。また、県費補助金のほうを24万2,000円いただいております。事業を行っているものでございます。内容としますと、家庭学習の勧めの一環で、小中学生に自主学習の場所として公民館を開放し、基礎学力と学習習慣の効果的な推進を図るとともに、学力向上だけでなく、地域住民の知識、技術を生かした体験教室を開催しております。実績としまして、各公民館年間11回開催し、小中学校の先生また学習支援隊の協力を得て、学習支援、主に自主学習なのですけれども、各公民館全体で600名の参加、地域の方々の知識、技術を生かした体験教室に全体で619名の参加をいただき、開催した事業でございます。

以上で説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館の岡島です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、各公民館とわたらせ自然館についてご説明申し上げます。平成30年度につきましては、各館とも例年どおりの教室を開催しております。

決算書157ページをござらんください。主要施策の成果としましては85ページになるのですが、図書の充実事業がございます。157ページには中央公民館の予算計上で213万4,563円が決算として上がっております。各公民館それぞれ計上しておりまして、合計額347万9,783円が図書の充実事業で実施されました。この事業の中で、平成30年度は各公民館と各小中学校の図書館が連携して、イタクライブラリーチャレンジザヨミングというイベントを企画しました。これは、公民館と学校で借りた本の数でスタンプを押し、3列そろったら景品と交換するというものでした。このイベントの期間中の児童書の貸し出し数は、平成29年度と比べ平成30年度は約170%増となりました。今年度もこのイベントを実施しており、夏休みには多くの子供たちが

本を借りに来ました。8月末時点で平成30年度と比べ、今年度は貸し出し数が153%増となっております。  
私のほうからは以上となります。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 スポーツ振興係の小谷野です。よろしくお願いたします。私のほうからは、スポーツ振興係の重点等の施策を申し上げます。

決算書の中の168ページ、169ページをごらんください。その中の169ページの備考の欄でございしますが、二重丸の下から3つ目なのですけれども、スポーツ教室事業の関連でございまして、昨年度ハイキング教室を年2回行いました。もともとハイキングのほうは東部公民館と北部公民館でおのおの実施しておりました。ただ、ハイキング自体、自分自身の健康を目的としており、また教室の当日の講師としまして、板倉町体育協会の専門部に所属している板倉町ハイキングクラブの講師の方々をお招きしまして実施するというところで、そのスポーツの中でやったほうがいいのではないだろうかということで、その教室のほうの統合をしまして、スポーツ振興係のほうで実施しております。なお、実績でございしますが、6月24日に日光市のほうへ行きまして、32名、11月4日に東京都高尾山に行きまして、40名の実績がございました。

雑駁ですが、以上でスポーツ振興係の説明を終わりにします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今海洋センターの小谷野さんが説明していた171ページですか、決算の、いろいろ書いてありますけれども、修繕料って65万1,000円、これは設備か何かを直したとか、社会体育施設の管理事業ですけれども。その下の下のあったでしょう。65万1,000円。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 済みません、11節の需用費の中の修繕料のお話だと思っておりますけれども、その修繕料の中に、まずその中に乗用芝刈り機、海洋センターのほうで持っている乗用芝刈り機が2台あるのですけれども、その修繕費、あとはプールのろ過器があるのですけれども、その弁を修繕いたしました。あとは、海洋センターの体育館の窓ガラスが、私どものアリーナ、板中のバレー部が放課後、早朝で練習しているのですが、その練習している最中に窓ガラスを割ってしまいまして、その修繕費等々が含まれております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今65万円何がしという話ですけれども、芝刈り機の話が出ましたけれども、2台のうち1台が壊れてしまったと。壊れてしまったというのは、これは何年ぐらいたっているか、わかりますか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 乗用芝刈り機2台あるのですけれども、1台は平成23年に購入したものと、もう一台はそれ以前に購入したもので、ちょっと購入した年度がわからないのですけれども、それ以前のものとなっております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 古いほうが壊れたのですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 はい、そのとおりでございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 すると、平成23年ということですから、それよりもわからないぐらいということは、15年ぐらい。これは23年だから七、八年前、ということは10年以上、十二、三年、15年、わかりませんけれども、その中で機械の寿命も、使えば使うほどこれは減っていくわけですから、壊れる可能性があると思うのですけれども、今修繕したという、ちょっと聞くとところによると、エンジンを、車ではないけれども、そっくり交換したとかという話もちょっと。エンジンを交換して、15年ぐらいたっているのが、この後何年もつかわかりませんが、新しいのを買うと90万円ぐらいするという話ですけれども、半分弱ですよ。新しいのを今日買ったなら20年ぐらいからこれから使えるか、15年ぐらい前のやつだから40万円のエンジンをそっくりかえると何年使えるかわかりませんが、やはり腹を大きくして、予算を、使うものは使うわけですから、できれば40万円ちょっとで、90万円の機械だつて15年使っていて、これからそっくりかえても何年ってわからないけれども、新しいのが90万円ぐらいだつたら、新しいのを買って10年、20年使えるのだったら、私なんかはそのほうがいいかなと思うのですけれども、よく先ほどからずっと見ていると、エアコンが壊れたから交換した、あれを交換したつて、先ほどもずっと調査してはいたけれども、その辺いかがですか。これからこの23年度の分も今度は壊れる可能性があるでしょうから、その辺をひとつお願いします。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 黒野委員に回答いたします。

各乗用芝刈り機、確かに長く10年以上使っているものもございます。ただ、できるだけ機械も長く使いまして、補修がきくまで何とかもたせまして、乗用芝刈り機を長年まだ使っていきたいと考えているのですけれども、購入のほうも計画的に考えながら検討のほうをしたいと考えております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 機械というのは使えば使うほどあれですけれども、補修、補修、補修をしていくと、90万円ぐらいになってしまう可能性も、これは当然1回で40万円、エンジン交換したら40万円ぐらいかかってしまったとなれば、これは買ったほうがいいのではないということにもなる可能性もあるのです。いいものはいいもの、機械は壊れれば交換しなくてはならないし、それだけの仕事を活動しているわけですから、やったものはやったのですけれども、ぜひこの23年度はどのくらいもつかわからないけれども、あと5年ぐらいで壊れたら、またエンジンだけかえるかなんてではなく、先を見込んで10年、20年使えるような、そういったことになれば予算もぜひ計上して、エンジンだけではなくて、周りも壊れてくるわけですから、その辺ひとつお願いしたいと思うのです。最後に一つ。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 黒野委員のお言葉、十分検討しまして、計画的に購入等々を検討したいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

次に、針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。お願いします。

決算書の139ページの小学校校務支援システム事業と、147ページの部活動指導員配置促進事業、これいずれも教職員の労働時間縮小というのですか、労働時間を少なくするための対策、両方とも対策かなと思うのですが、これ以外に労働時間短縮のための何か施策があるのかどうか確認させていただくと、部活動の配置は今年の1月からなので、半年、9カ月ぐらいだったのかな、支援システムは去年からでしたっけ、おとしからでしたっけ、去年からですよ。データのどれぐらい教員の労働内容というのですか、時間というのが制約されてきたのかという部分で、データがあるのであればお知らせいただければと思うのです。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません、初めに校務支援システムの実績というか、まず実施されてどれぐらいの効果かという部分なのですけれども、当初導入時に、メーカーの事例では1日当たり56分の効率化が図れるというようなふれ込みでございまして、29年度は試験導入というか、準備の期間ということで、30年度がいよいよ本稼働ということで、通知表の作成でありますとか要録ということで進めてきたところなのですけれども、その辺で学校側のほうでいろいろ上げてもらってということで、この辺もちょっと若干幅はあるかと思うのですけれども、1日当たりどれぐらいというようなところをちょっと計算を入れたところ、31年度の授業日数が東小でいくと205日あったのです。どれぐらい……30年です。失礼しました。平成30年度の授業日数が205日ございました。削減できたのどれぐらいかというと、1日当たり37分から38分ぐらいというようなところかなというふうになっています。

中身とすると、要録の入力等が、やはり手で入れるよりもシステムにしたことで大分効率化が図れたと。あとは、学校日誌というのもありますけれども、そういった部分が行事予定表とリンクをしております、そういった部分での短縮です。それと、あとは児童の名簿も、各種児童名簿だったり、学級名簿だったり、通学班の名簿だったり、卒業生の台帳だったりというものがリンクしているので、そういった部分で削減が図れたよというふうに聞いています。

また、中学校のほうなのですけれども、中学校のほうはもうちょっと効果が出ているようでございまして、日数でいくとやはり205日という授業日数が平成30年度ベースありまして、約51分から52分、1日当たりに直しますとそれぐらいかなと。内容にすると、通知表の作成にかかわる時間の効果というのが一番大きかったような話を聞いております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 システム上の説明では、1日当たり56分ということで、実際は小学校レベルでは40分満たない時間で、中学校で若干目標値に近いかなと思うのですけれども、51から52分という説明だったのですが、定型文書というのですか、定型の仕事でやる分には、共通のところに数値を入力したりとか、文章も自分で手入力ではなくて選んで入れるような部分もついているのかなと思いますので、そういった部分、同じ作業を人数分こなす部分については幾らか削減されてくるのかなと思うのですけれども、教員の特性として、あいた時間に余計なことをするのが教員ですから、なかなか時間の縮小、今時間があるからこれもやってお

こうとか、あれもやっておこうとかという部分があると、なかなか1日当たりの労働力の削減というところまでいかないのかなと。やはり指導する方、校長、教頭、教務主任あたりがその辺自覚を持って、本気で取り組むのであればその部分、マンパワーの部分できちんとやっていかないと、システムはつくりました。システムのあいた時間に余分の仕事をしてしまうというのが、やはり教員たる特性かなとも思いますので、その辺については幾らか校長、教頭、教務主任あたりで、その辺の申し合わせ事項とかやっつけていっしょのかどうか、確認させてください。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今のご質問でございませうけれども、当然まだ入って稼働して1年ということで、なれない部分というのがあるが、そこまで持ってきたというところにおきましては、ほかの市町村だと入れてすぐ活用ということなのですが、板倉の場合はまず勉強期間ということで、館林とかいろんなどころで経験している先生を中心に部会長もつくりまして、研修を積み、それで30年度からの、4月1日から使い出しますということを最初から目打っておきましたので、それでスムーズにいったのかなと思いますが、まだまだやはり実践の部分で、今針ヶ谷委員がおっしゃるとおり、教員の特性とか、そういうものも含めて、そういうのがまだ徹底はされていないかなとは思いますが、当初我々が思っていたよりもまあまあいい数字かなというふうには思っております。ただ、それに甘えることなく指導はしていきたい。今話しているところ、指導しているところが、それぞれのファイルを設けるから、例えば小学校の国語の時間で何年生のこの資料についてこういう資料をつくりましたよという誰かがアップすれば、これいいな、自分も使おうと言えば、その人たちはその資料をつくらなくて済むわけですから、そういうところで活用していったら、もっともっと効率を上げてくれる、そういう指導を今しているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前は、やはり文部省の指導が入るまでは、持ち帰りで採点業務だとか点数入力だとかということでやっている部分があったのですが、今のところ、そういうのをやらないようにというような方向になっているかなと思うのですが、その辺の現場の状況というのはどうでしょうか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今個人情報等は、もちろん管理上で持ち帰れないようになっています。校務支援システムの中に入っていますので。今あいた時間等を、余計なことというのですけれども、子供に向き合う時間ということで、採点して子供に、では今までコメントもできなかった時間を、ちょっと頑張ろうねとか書いたりとか、実際子供に向き合う時間に充てているというのが効果になっているのかなと思います。現状、どうしても教材研究等で、やはり実際のところは自宅等で研究したりだとかする教員というのはもちろんいるのが現実だと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 まだ支援システムについても100%利用できていないのかなということで、局長の説明の部分もあったのですが、その部分の分野を広げていただいて、共通で使用できるものについては、システム上にアップすることによって、さっきの局長の説明ではないですが、共有ができるということで、情報共有ではないですが、その部分で省けるものは省いていただいて、指導主事おっしゃるよ

うに子供に向かう時間ですとか、あるいは休養ではないですけれども、ほかのメンタルの部分のリラクセスの部分でやっていただくとか、そういった部分でプラスに働くような仕組みづくりに努力していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今おっしゃったとおり、板倉町はこれを入れる前から、もう既に校務支援システムの部会長ということで、館林で経験を積んだ、当時は館林で教頭先生、板倉へ来て校長先生になりました南小の丸山校長を部会長に据えて、本当に苦勞してきたというところを経験を生かさせていただいて、板倉町の校務支援システム部会長ということで校長がなり、その下で教頭がいて、それでいろんな研修とかそれぞれやっていますので、これからさらにそういうふうな削減を図りながら、田部井指導主事言うように、子供たちに向き合う時間あるいは保護者へ向き合う時間というのを増やしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の153ページ、上から2番目の文化的景観保護推進事業ですけれども、内容を聞きますけれども、まず最初の旅費があります。5万6,000円ちょっとで、かなりでかいのですけれども、これの内容。

それから次に、需用費の消耗品費があります。当初予算書を見ますと、水場にポストがありますよね。そういった部分であるということなののですけれども、ちょっとこの辺は何だったのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化的景観保護推進事業の旅費でございますが、毎年文化的景観に選定された市町村が一堂に集まって、総会なり研修会を開催しております。開催場所がそのときの役員さんといいますか、理事さんといいますか、の中から候補地が選定されるということで、30年度につきましては、長崎の平戸のほうに職員1名行かせていただきまして、総会と研修会のほうに参加させていただいています。その旅費でございます。

もう一つ、消耗品等で水場ポストということで計上させていただいておりますが、事務事業評価でもちょっとお話をしましたが、二十何カ所あるポストのうち、30年度につきましては3カ所の修繕を行いましたので、この費用を含めた消耗品費という形となっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 次の食糧費は、これは柳山の植栽のときの。

[何事か言う人あり]

○荒井英世委員 わかりました。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一点ですけれども、当初の段階で報償費があったのです。民俗文化伝承士の謝金ということで、10万円かな、計上されていたのですけれども、今回それが報償費がないということは、要するに

伝承士の活動がなかったということなのですか。最初の、当初の要するに計上された金額が31万1,000円なのです。今回は、17万7,583円ということで半分近く、その報償費の関係の民俗文化伝承士の活動というのは、30年度はなかったのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 そちらに計上しております報償費につきましては、こちらの事務事業評価のほうでちょっとお話しさせていただいたのですが、一応予算は計上させていただいている中で、いろんな講習会なり等を行っていただいているということで、実績のほうは上げさせていただいて、5回の何人とかということで説明させていただいたと思うのですがけれども、その中でほとんどの方がボランティアで講師等をやっていただいているというところで、使っていないという状態でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 実際は活動しているのだけれども、要するにそういう形ではなくて、ボランティアでやっているということなのですか。実際の活動する場所ですけれども、例えば子ども出前講座とか各公民館、各学校、そういったところなのですか。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 出前講座にも行っておりますし、まだ多くは利根上というのですか、ああいうところの職員の方が来て勉強会等を開催する際に、講師としてということで年間五、六回ですか、そういうのも含めて活動はしております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今10名ぐらいいるのでしたっけ、もっといるのでしたっけ、認定された伝承士は。後で人数をちょっと教えてください。それで、やはり板倉町の民俗というか、民俗文化かなり貴重なものがあるので、特にこの伝承士の人たちは認定されている人たちなので、やはりいろんな意味で活躍というか、利活用しないともったいないという部分がありますので、これから重要文化的景観のいろんな進捗とあわせて、特に学校関係とか子供たちにそういった文化を広めていく途中だと思っておりますので、いろいろやってみてください。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 おっしゃるとおり、いろいろな形でできる範囲でやっていきたいと思えます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにいらっしゃいますか。

今村委員。

○今村好市委員 141ページなのですけれども、小学校費、全体で1億6,700万円ぐらいなのですが、統廃合すると、この費用が児童の人数である程度かかる部分もありますので、そんなには削減できないのかなと思うのですがけれども、大体どれぐらい削減できて、スクールバスの運行費がありますから、それと比較をして、全体でどれぐらい小学校費が削減できる見通しなのか。

それともう一点は、小学校の英語教育が具体的に始まると思えますが、板倉においては指導体制というのはいろんな研修を積んできていると思えますので、確立をされたのかどうか。それともう一つは、太田市が



間もなく義務教育学校、小中一貫校、これは来年の4月からだと思うのですが、立ち上がるのだと思うのですが、板倉も今の出生率からいくと、もうそんなに遠い時期ではない時期に小学校1校の時期が来てしまうのかなという見通しがあるのですけれども、そのときに思い切って小中一貫校にするのか、小学校、中学校を1校ずつにするのか、その辺の見定めについては、太田の今回の義務教育学校の運営の状況が非常に注目されていると思うのです。群馬県ではまだ1カ所でしょうから。その辺の検討というのは、今後やられていくのでしょうか。どの時点で、どういう検討を進めていくのか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 まず、1つ目の質問のほうの4校から2校に再編になっての削減額ということで、済みません、本日ちょっと手持ちの資料がなくてということなのですけれども、スクールバスの一番最初試算をしたときにおおよそ、試算といたしますか、予算をとらせていただくときに、5,400万円ぐらいというのを予定していて、最終的にいろいろ距離でありますとか、ルートでありますとか、スクールバスの運行の特例とかというのを精査していった中で三千幾らという数字になってきているわけなのですけれども、その当初の5,000万円ちょっとというような部分で、とんとんというのではないのですけれども、ツーペイではないのですけれども、それぐらい見込めるのかなとか、削減してもそのままスクールバスの運行に使うような感じのかなとかいうようなことで捉えています。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 英語の指導体制ということで説明させていただきます。

ご承知のとおり、来年度、2020年度から新しい学習指導要領が始まりまして、高学年の5、6年生の英語科、時数が70時間、小学校ですけれども。3、4年生が外国語活動ということで35時間行われます。今年度から執行期間なのですけれども、板倉町はそちらの授業時数で全ての小学校行っています。また、指導体制という面では、今年度特別配置教員というのもいただきまして、今東小にいますのですけれども、昨年度まで板倉中学校で英語教員だった教諭に東小、それから南小の英語活動を見ていただいています。それから、西小に関しても中学校からの連携ということで、中学校に在籍している英語教員のほうに小学校に来てもらって指導していただいています。また、それ以外につきましても、ちょうど先週なのですけれども、EATといいまして、明和東の英語専門の先生に来ていただいて、小学校、板倉を回っていただいて、指導体制、指導方法なんかを教えていただいて、教員研修を行って指導体制を進めています。また、ALTのほうも全ての学校に配置しまして、板倉独自のフォニックスという、ちょっと長くなってしまうのですけれども、そちらのほうも独自でやまして、これからの英語教育に向けて指導体制を進めております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、最後の小中一貫ということでございますけれども、ここにいらっしゃるスタッフで再編事業を取りかかっているわけなのですけれども、平成28年に来たときにはもう既に再編のお話が出ていまして、28年に決まってから我々が来たというところで、その後これだけ急速に少子化になるといふようなところで、小中一貫についてもデータのものはそろえておこうというようなところでしたところ、令和でいうと令和6年以降でないと学校のほうが受けられないという、1つにするにはというような数字をつかみまして、それではまずは4校を2校にの再編、それが終わった時点で小中一貫のほうの検討に入

っていこうということでやっています。当然今後太田市とか、いろいろな先進地等の事例等を見てもまして、今後取り組んでいかなければならないのかなというふうには思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 予算なり決算的には大体同じぐらいかかってしまうと。削減される分については、スクールバスの運行のほうに負担増が出てきますので、同じぐらいの額で推移するのかなということでよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。補足で、最初の説明がちょっと抜けましたので、スクールバスの運行に関しましては、最初の5年間だけ半分補助金ありましたので、その説明がちょっと抜けていました。その分だけは歳出減が見込めるかなということで。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、5年間は少し減るといふ、2,000万円ぐらい減るのですか、全体で。

[「1,500万円」と言う人あり]

○今村好市委員 1,500万円、それは5年間、わかりました。

それと、統廃合によって県費負担教職員とか、町費の負担の教職員もしくは職員の人数というのはどれぐらい減るのでしょうか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 県費のほうは、やはりクラス数をもとに配置がありますので、10名以上いなくなる算出になります。校長、教頭も各校に2名というわけにいきませんので、4校が2校になれば、各1人ずつということで2名になります。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 校長、教頭が2名ずつ4名減りますよね。そのほか教員が10名減るの。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今の算出ですと、十数名減る予定になっております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 町費は減らさない、町費での職員といいたいでしょうか、給食も含めてですが、そういう人たちも当然多少は減るのだと思うのですが、あと統廃合による特配というのは県費は出ない、特配の教員というのは出ない。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 県費の特配の関係は、また先生に戻すとして、町費の関係でございますけれども、用務員とか、あるいは図書事務、これについては確実に減りますけれども、そのほかの支援員とかということになるべく減らさないように、現実に合わせた中でやっていきたいなというふうには考えています。減るには減りますけれども、そういうことでやっていきたいと思えます。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 先ほども申したとおり、県費のほうはクラス数で決まっておりますので、増減はな

いのですけれども、特配につきましてはそういった事情もありますので、きめ細かい指導ができるように要望はしていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 統廃合で、非常にある一定期間、2年とか3年とか、いろんな手厚い対応が必要な部分が出てくると思うので、その辺はやはり県費のほうも、多少特配についてはしっかりつけてもらわないと、町費だけではなかなかやりにくいところがあるので、その辺は教育長を通して頑張ってもらって、スムーズに子供たちが新しい学校で、新しいスタートがきちんとできるようにしたのがいいと思うのですが、よろしく願いいたします。

以上です。いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願います。

主要施策の77ページの奨学金についてなのですが、ちょっとこれを見ますと、1,773万円貸している額がありまして、返済者が75名、そして返済額が1,757万円ということで、あと16万円で全てが解消してしまうわけですが、これは。そして、ここに新たに貸し付けしたって、この75名の中にはこの30名は入っていないのでしょうか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 こちらの77ページにございますのは、30年度の数字を計上させていただいたということで、30年度にまず貸し付けたのは何人いましたかというようなところで、30人既にもう申請があって、30年度中に貸し付けをした方は何人いますかというところで30名、そのうち11名が新規ですと。その金額の合計が1,773万円ありましたというような状況です。借りた11名というのは、返し始めるのは1年据え置きをさせていただいて、借りた金額の半分ずつ返していくというような形になってまいりますので、借りたからすぐ返すという、この金額の中に出てこない、今後出てくるというような形になってまいります。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、11名だけが新規で、1年後にこの方たちは返す、大分本当に……

[何事か言う人あり]

○市川初江委員 卒業してから、もちろん働いてからですから。だから、本当にこれを見ると真面目にしっかりと返していただいているということで、大変よろしいことかなと思います。ちょっと聞きたかったので、ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 慎重なご審査ありがとうございました。

以上で、教育委員会事務局の関係の審査を終了いたします。どうもありがとうございました。

---

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。  
ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 3時45分）